

平成29年度

教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 実績)

平成29年9月

下関市教育委員会

## 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

平成 29 年 9 月  
下関市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目次

点検及び評価の概要	1
下関市教育委員会の活動状況	2
下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
主要施策の評価結果概要	7
主要施策別の評価結果一覧	8
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	
(1)確かな学力の育成	
基礎基本の定着と学力の向上（教育研修課）	16
時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課 / 学校支援課）	20
キャリア教育の推進（教育研修課）	23
ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	24
(2)豊かな心の育成	
思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課 / 下関商業高等学校）	25
ふるさと学習の推進（教育研修課）	29
つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課 / 生涯学習課）	30
不登校児童・生徒の適応指導の充実（学校教育課）	32
(3)健やかな体の育成	
体力の向上（教育研修課）	34
健康教育の推進（教育研修課）	36
食育の推進（学校保健給食課 / 教育研修課）	38
(4)子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
特別支援教育の推進（学校教育課 / 学校支援課）	41
2 学校の教育力を高めます	
(1)学校の組織力の向上	
組織力を高める取組（学校教育課 / 教育研修課）	44
教職員の適切な配置（学校教育課）	45
校種間の連携の推進（教育研修課）	46
(2)教職員の指導力の向上	
指導力を高める研修の実施（教育研修課）	49
教育センターの整備・運営（教育研修課 / 教育政策課）	52
(3)教育環境の整備	
市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	53
私学教育の振興（学校教育課 / 教育政策課）	55
学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	56
安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	57
就学に対する支援（学校教育課）	62

### 3 社会全体の教育力を高めます

#### (1) 家庭の教育力の向上

家庭への学習支援（生涯学習課）……………65

家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）……………67

#### (2) 地域の教育力の向上

青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）……………68

青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）……………69

地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）……………70

#### (3) 学校・家庭・地域の連携

地域とともにある学校づくりの推進（教育研修課／学校教育課）……………71

地域の子供を地域で育てる活動の促進（生涯学習課）……………74

### 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

#### (1) 図書館の充実

図書館の充実（図書館政策課）……………76

子供の読書活動の推進（図書館政策課）……………79

#### (2) 生涯学習の推進

公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）……………80

#### (3) 芸術・学術文化活動の推進

美術館の環境整備（美術館）……………84

博物館など学術文化拠点の環境整備

（文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）……………85

#### (4) 文化財保護活動の推進

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）……………96

文化財の整備活用の推進（文化財保護課）……………99

#### (5) 人権教育の推進

関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）……………102

教職員研修の充実（教育研修課）……………104

点検評価報告書に関する意見……………105

# 点検及び評価の概要

## 1 点検及び評価の対象

平成 28 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱(平成 27 年度～平成 31 年度))<sup>1</sup>に位置づけられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

## 2 点検及び評価の目的

事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

## 3 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 5 段階(～)で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

なお、進捗状況が 以下(一部に課題はあるが概ね順調)の主な取組については、今後の改善方向性を別途記載し、明示化を行っています。

主な取組進捗	平均	の数の平均	主要施策評価結果
		4.6以上～	計画を上回り進捗
		3.6以上～4.6未満	計画どおりで順調
		2.6以上～3.6未満	一部に課題はあるが概ね順調
		1.6以上～2.6未満 ～1.6未満	全体的に遅れている 大幅に遅れがある

## 4 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価(自己評価)の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価(5 段階 数)に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局にて再度評価の見直しを行っています。

学識経験者(五十音順・敬称略)

株式会社コミュニティエフエム下関代表取締役 富永 洋一

前下関市小学校長会会長 松永 章

梅光学院大学客員教授 渡辺 一雄

<sup>1</sup> 下関市教育振興基本計画は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、平成 27 年 5 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置づけられました。

# 下関市教育委員会の活動状況

## ・教育委員会



教 育 長  
波佐間 清



教育長職務代理者  
藤井 悦子



教育委員  
児玉 典彦



教育委員  
林 俊作



教育委員  
松田 まさ子

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	波 佐 間 清	公 務 員	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日
教 育 長 職 務 代 理 者	藤 井 悦 子	歯科医院 事 務 長	自 平成 27 年 4 月 20 日 至 平成 31 年 4 月 19 日
委 員	児 玉 典 彦	無 職	自 平成 29 年 4 月 20 日 至 平成 33 年 4 月 19 日
委 員	林 俊 作	会 社 役 員	自 平成 26 年 4 月 20 日 至 平成 30 年 4 月 19 日
委 員	松 田 ま さ 子	バイオリン 奏 者	自 平成 28 年 4 月 20 日 至 平成 32 年 4 月 19 日

先進地視察の実施、学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

- ・平成 28 年度開催回数 13 回（46 議案を審議・可決）

【補足】

・教育委員会会議の開催状況

会議の種別	平成 28 年度 開催回数	平成 27 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	1 回	1 回

・教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（平成 28 年度）」参照）

議案の種別	平成 28 年度 議案件数	平成 27 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	3 件	12 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	10 件	18 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	11 件	12 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	9 件	15 件
教科用図書採択に関する事項	5 件	4 件
人事に関する事項	5 件	5 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	3 件	5 件
合 計	46 件	71 件

・教育委員会会議の報告件数

報告の種別	平成 28 年度 報告件数	平成 27 年度 報告件数
専決（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	10 件	4 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	86 件	94 件
合 計	96 件	98 件

・教育委員会会議の傍聴者数

	平成 28 年度	平成 27 年度
教育委員会会議の傍聴者数	1 人	11 人

・教育委員の活動

活動の種別	平成 28 年度 回数	平成 27 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	12 回	12 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	72 回	76 回
県などの主催する研修会への参加	5 回	5 回
下関市総合教育会議への出席	2 回	3 回
各種審議会等への参加	15 回	16 回

・先進地視察など

平成 28 年度	平成 27 年度
長野市教育委員会（学力向上・キャリア教育）	宇都宮市教育委員会（小中一貫教育・地域学校園制度）
長野市教育センター（視察）	前橋市立城南小学校（タブレット端末活用授業）
上田市立神科小学校（小中乗入授業）	前橋市教育委員会（教育のまちづくりに係る取組）
上田市教育委員会（幼保小中連携）	

教育委員会会議の開催状況（平成 28 年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
H28. 4.25	定例会	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
H28. 5.24	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		平成 28 年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		下関市立小学校及び中学校における学校事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令
		下関市立高等学校評議員の委嘱について
		平成 29 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立図書館運営協議会規則の一部を改正する規則
H28. 6.28	定例会	下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
		下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
H28. 7.21	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例
		下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		平成 29 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
H28. 8.30	定例会	平成 28 年度教育予算の補正（9 月）について
		平成 29 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
H28. 9.30	定例会	議案審議なし
H28.10.24	定例会	教育功労者表彰について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		平成 29 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
H28.11.30	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		平成 28 年度教育予算の補正（12 月）について
		下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）委員の委嘱について
H28.12.21	定例会	平成 29 年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について
		平成 28 年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
		平成 29 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
H29. 1.23	定例会	平成 28 年度教育予算の補正（2 月）について
		平成 29 年度教育予算について
		下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		平成 26 年（ワ）第 73 号損害賠償請求事件に係る和解について
		指定管理者の指定について
		財産の取得について

開催日	会議区分	議 案 件 名
H29. 2.21	定例会	「下関市いじめ防止基本方針」の改定について
		学校運営協議会規則の一部を改正する規則
		下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について
H29. 3.11	臨時会	平成 29 年度小中学校教員の人事異動について
		平成 29 年度幼稚園教員の人事異動について
		平成 29 年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
H29. 3.27	定例会	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		下関市幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		下関市女性職員の活躍の推進に関する特例事業主行動計画の一部改定につて
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について

## 評価

新教育委員会制度に移行し2年目を迎え、新教育長のもと、教育委員会の役割を認識し、教育施策の推進を図った。

新教育長については、市ホームページに設けた「教育長の部屋」に、新たな教育理念

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」  
～ともに学び ともに育み 未来(あす)を創る 下関の教育～

及び所信表明と併せて、命の尊厳について考える「下関市いのちの日」の取組などを掲載し、新教育長としての教育行政への取り組む姿勢を示した。

毎月の教育委員会会議については、新教育委員会制度に移行して2年目であることなどから議案審議の件数は減少したが、会議の活性化のため、引き続き事前協議を毎月開催し議案審議を効果的に行った。また、会議の公開性・透明性の確保のため、会議日程及び会議の終了後には議事録を市ホームページに公表した。

教育委員の活動については、引き続き学校訪問を行い、学校現場の課題把握に努めた。特に、教育委員として年数が短い者については、精力的に学校訪問を行った。

教育委員の研修については、新たに教育委員に任命された者については、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会に出席した。また、先進地視察については、学力向上、キャリア教育及び幼保小中連携の取組などに対する知見を深めた。

市長と教育委員会との意見交換会については、平成28年度は下関市総合教育会議が2回開催された。重点的に講ずべき施策として、まちづくり協議会とコミュニティ・スクールとの連携について、英語教育の充実について、歴史博物館などの教育施設と観光行政との連携などについて意見交換を行った。また、学校図書館の活性化について、校長及び学校司書と意見交換を行い議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動のさらなる活性化に努めていく必要がある。

# 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

## 主要施策の評価結果概要

38 の主要な施策の全てが、「一部に課題があるが概ね順調」以上の施策であり、平成 28 年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだと言えます。

一方、102 の主な取組の中には「全体的に遅れている」以下の取組として【学校施設の整備】【図書館基本計画の策定】等 6 取組があり、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要があります。

( 38 の主要な施策 / 評価結果別 )

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	4.6 以上 ~	0 施策
計画どおりで順調	3.6 以上 ~ 4.6 未満	14 施策
一部に課題があるが概ね順調	2.6 以上 ~ 3.6 未満	24 施策
全体的に遅れている	1.6 以上 ~ 2.6 未満	0 施策
大幅に遅れている	~ 1.6 未満	0 施策

( 基本目標 / 102 の主な取組別 )

基本目標	の数	主な取組数
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます		14 取組
		21 取組
2 学校の教育力を高めます		9 取組
		13 取組
		1 取組
3 社会全体の教育力を高めます		11 取組
		3 取組
4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します		3 取組
		13 取組
		9 取組
		4 取組
		1 取組

## 主要施策別の評価結果一覧表

の数の平均	主要施策評価結果
4.6以上～	計画を上回り進捗
3.6以上～4.6未満	計画どおりで順調
2.6以上～3.6未満	一部に課題はあるが概ね順調
1.6以上～2.6未満	全体的に遅れている
～1.6未満	大幅に遅れがある

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策評価結果
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	(1) 確かな学力の育成	基礎基本の定着と学力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		時代の進展に対応した教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		キャリア教育の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		ビジネス教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
	(2) 豊かな心の育成	思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	3.33	一部に課題はあるが概ね順調
		ふるさと学習の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	4.0	計画どおりで順調
		不登校児童・生徒の適応指導の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(3) 健やかな体の育成	体力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		健康教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		食育の推進	3.75	計画どおりで順調
	(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育の推進	3.75	計画どおりで順調

昨年度版より評価に変更があった取組は  
にて 数の増減を表しています

(評価基準)

計画を上回り進捗  
計画どおりで順調  
一部に課題はあるが概ね順調  
全体的に遅れている  
大幅に遅れがある

主な取組	の数	評価担当課
ア 学習指導の充実		教育研修課
イ 学力調査の活用		教育研修課
ウ 学力向上プランの活用		教育研修課
エ 家庭学習の充実		教育研修課
ア 小中連携の促進		教育研修課
イ ヘキ地・複式教育の充実		教育研修課
ウ 情報教育の推進		教育研修課 / 学校支援課
エ 外国語教育の充実		教育研修課
ア 発達段階に応じたキャリア教育の推進		教育研修課
ア ビジネス教育の推進		下関商業高等学校
イ 情報処理教育の充実		下関商業高等学校
ア 道徳教育の充実		教育研修課
イ 人権教育の充実		教育研修課
ウ いのちの教育の充実		教育研修課
エ 特別活動の充実		教育研修課
オ 読書活動の充実		教育研修課
カ 姉妹校交流		下関商業高等学校
ア ふるさと学習に対する支援		教育研修課
ア 生徒指導推進体制の充実		学校教育課
イ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施		生涯学習課
ア 不登校児童生徒への個別支援の実施		学校教育課
イ ふれあいDAYキャンプの実施		学校教育課
ア 体力向上プログラムの充実		教育研修課
イ スポーツ大会の運営・支援		教育研修課
ウ 選手派遣の支援		教育研修課
ア 健康教育に関する研修会・調査研究の実施		教育研修課
イ 望ましい生活習慣形成の啓発		教育研修課
ア 地場産給食の推進		学校保健給食課
イ 食育推進ボランティアの活用		学校保健給食課
ウ 食に関する指導の充実		教育研修課
エ 学校給食の充実		学校保健給食課
ア 下関市教育支援委員会の開催		学校教育課
イ 小・中学校への特別支援教育支援員の配置		学校教育課
ウ 特別支援学級就学に対する助成		学校教育課
エ 特別支援学級の設備整備		学校支援課

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策 評価結果
2 学校の 教育力を 高めます	(1)学校の組織力の向上	組織力を高める取組	3.0	一部に課題があるが概ね順調
		教職員の適切な配置	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		校種間の連携の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(2)教職員の指導力の向上	指導力を高める研修の実施	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		教育センターの整備・運営	4.0	計画どおりで順調
	(3)教育環境の整備	市立学校の適正規模・適正配置の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		私学教育の振興	4.0	計画どおりで順調
		学校給食施設の管理運営	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		安全な施設、教材教具等の整備	3.2	一部に課題はあるが概ね順調
		就学に対する支援	3.5	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	の数	評価担当課
ア 評価を生かした組織的な取組		学校教育課 / 教育研修課
ア 教職員の適切な人事管理		学校教育課
イ 非常勤講師の活用		学校教育課
ア なめらかな接続のための体制づくり		教育研修課
イ 小中一貫教育の推進		教育研修課
ア 教職員の経験に応じた研修の実施		教育研修課
イ 教職員の専門性を高める研修の実施		教育研修課
ウ 下関市教育祭の実施		教育研修課
エ 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実		教育研修課
ア 教育センターの整備・運営		教育政策課 / 教育研修課
ア 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進		教育政策課
ア 私学に対する助成		教育政策課 / 学校教育課
ア 学校給食施設の衛生管理		学校保健給食課
イ 給食施設の管理運営		学校保健給食課
ア 学校施設の耐震化		学校支援課
イ 学校施設の長寿命化		学校支援課
ウ 学校施設の整備		学校支援課
エ 教材教具の整備		学校支援課
オ 学校図書の実態		学校支援課
ア 奨学金の貸付		学校教育課
イ 学用品費等の援助		学校教育課
ウ 遠距離通学に対する援助		学校教育課
エ スクールバスの運行		学校教育課

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策 評価結果
3 社会全体の 教育力を 高めます	(1) 家庭の教育力の向上	家庭への学習支援	4.0	計画どおりで順調
		家庭教育を支える組織の育成	4.0	計画どおりで順調
	(2) 地域の教育力の向上	青少年健全育成の体制づくり	4.0	計画どおりで順調
		青少年の交流活動の場づくり	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		地域活動を支える指導者の育成	4.0	計画どおりで順調
	(3) 学校・家庭・地域の連携	地域とともにある学校づくりの推進	3.8	計画どおりで順調
		地域の子供を地域で育てる活動の促進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	の数	評価担当課
ア 家庭の教育力を高めるための講座の実施		生涯学習課
ア 社会教育団体の育成		生涯学習課
ア 青少年健全育成のための体制整備と啓発		生涯学習課
イ 青少年団体への支援		生涯学習課
ア 多様な体験活動の実施		生涯学習課
イ 青少年交流施設の活用の促進		生涯学習課
ア 指導者に対する研修の実施		生涯学習課
ア 学校における生徒指導に対する地域連携の強化		学校教育課
イ コミュニティ・スクールの推進		教育研修課
ウ 学校運営協議会の活性化		教育研修課
エ 学校応援団の組織化		教育研修課
オ 学校と地域との連携の強化・促進		教育研修課
ア 「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施		生涯学習課
イ 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進		生涯学習課

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策 評価結果
4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	(1) 図書館の充実	図書館の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		子供の読書活動の推進	4.0	計画どおりで順調
	(2) 生涯学習の推進	公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	4.0	計画どおりで順調
	(3) 芸術・学術文化活動の推進	美術館の環境整備	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		博物館など学術文化拠点の環境整備	3.36	一部に課題があるが概ね順調
	(4) 文化財保護活動の推進	歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	4.25	計画どおりで順調
		文化財の整備活用の推進	2.8	一部に課題があるが概ね順調
	(5) 人権教育の推進	関係機関と連携した多様な人権教育の推進	4.0	計画どおりで順調
		教職員研修の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	の数	評価担当課
ア 図書館基本計画の策定		図書館政策課
イ 図書館サービスの向上		図書館政策課
ア 学校貸出用図書の充実と人材の育成		図書館政策課
ア 公民館等の整備と管理運営		生涯学習課
イ 公民館学級の実施		生涯学習課
ウ 各種講座の開催		生涯学習課
ア 美術館の環境整備		美術館
ア 新博物館の整備と長府博物館の改修		歴史博物館
イ 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル		人類学ミュージアム / 文化財保護課
ウ 日清講和記念館の改修		歴史博物館
エ 考古博物館のリニューアル等		文化財保護課
オ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル		文化財保護課
カ 積極的な学術資料の収集		文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
キ 調査研究の充実と関係機関との連携		文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
ク 魅力的・効果的な展示		文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
ケ 普及活動の充実		文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
コ 博学連携の強化		文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
サ 博福連携の検討		文化財保護課 / 歴史博物館
ア 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握		文化財保護課
イ 指定文化財に対する保護措置の強化		文化財保護課
ウ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用		文化財保護課
エ 市域に所在する文化財の悉皆調査		文化財保護課
ア 長州藩下関前田台場跡の整備活用		文化財保護課
イ 国指定三史跡の整備検討		文化財保護課
ウ 長府藩主毛利家墓所の整備		文化財保護課
エ 天然記念物などの現状把握		文化財保護課
オ 天然記念物などの保存管理計画の策定検討		文化財保護課
ア 家庭、地域社会への情報提供の充実		生涯学習課
イ 学習機会の充実		生涯学習課
ア 人権課題に応じた研修の計画的な実施		教育研修課

# 基本目標 1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます

## (1) 確かな学力の育成

基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 [ ](教育研修課)

各学校における授業改善を推進するために、「下関スタンダード(授業の基礎・基本 vol.1・2)」「授業づくりと評価の手引き【改訂版】(県教育委員会作成)」を配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。併せて、指導主事による計画的な学校訪問や研修支援訪問、学校からの要請に応じた訪問等を行い、「子供の実態を踏まえた授業」「かかわり合いのある授業」「見通しと振り返りのある授業」の更なる推進を図った。若手教員(1~3年目)の指導力の向上については、若手育成1000日プラン(たんぼぼ作戦)の実施により、定期的に指導助言を行った。

また、学習指導の充実に向けて、中学校区ごとに児童生徒の課題を協議する学力向上連絡協議会を開催し、学力の向上に向けた共通取組事項を定め、学習規律や家庭学習の手引きを作成する等、積極的な取組が行われている。

### 【補足】

- ・平成21年度 「互見授業のススメ」「互見授業のススメ part2」「『かかわり合い』のある授業のススメ」を各学校に配付
- ・平成22年度 「『かかわり合い』のある授業のススメ part2」「校内研修活性化へのチャレンジ」を各学校に配付
- ・平成24年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.1」を各学校に配付
- ・平成25年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.2」を各学校に配付
- ・平成28年度 授業づくりと評価の手引き【改訂版】(県教育委員会作成)を各学校に配付
- ・若手育成1000日プラン(たんぼぼ作戦)での訪問(指導)回数  
(新規採用教員・・・月に1回程度、採用2・3年次教員・・・学期に1回程度)

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・研究協議の進め方に関するモデルとなる「研究協議スタンダード」を活用し、校内研修が活性化するように努める。
- ・新学習指導要領の実施に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から研修支援訪問等における指導助言に努める。
- ・若手育成1000日プランにおいて、1~3年次の教員が増加し、一人ひとりの特性も多様であることから、訪問方法を変更し、学校の実情に応じた教員への指導助言が充実するように努める。

イ) 学力調査の活用 [ ](教育研修課)

全国学力・学習状況調査及び県確認問題(4月)と山口県学力定着状況確認問題(10月)を利用して、各校の課題に応じた指導助言を行うことで、年間2回の検証・改善サイクルの確立を推進した。また、各学校が児童生徒の実態や学校の課題に応じて必要と考える知能検査や学力検査など各種調査を実施できるよう体制を整備している。

【補足】								
・平成28年度全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)								
	小学6年生				中学3年生			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
下関市	74.4	58.3	78.1	48.1	76.1	65.7	62.0	43.6
全国	72.9	57.8	77.6	47.2	75.6	66.5	62.2	44.1

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)  
 ・調査実施後は、計画的に学校訪問を行い、学校の取組をチェックする点検シートを活用により、成果や課題を学校と教育委員会が共有し、適切な指導助言が行われるよう、学校の支援体制づくりに引き続き取り組む。

ウ) 学力向上プランの活用 [ ](教育研修課)

確かな学力の定着に向けて教員の授業力向上を目指し、第3期となる下関市学力向上プランを作成し、本市における重点事項等について周知を図るとともに、各学校において作成された学力向上プランの作成・活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立し、より効果のあるプランとなるよう指導助言を行った。

【補足】
・下関市学力向上プラン第3期(平成27年度～平成29年度)の4つの柱 学習指導の充実 年間2回の検証・改善サイクルの確立 コミュニティ・スクールの推進 学びの文化の創造と定着

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)  
 ・新学習指導要領の内容を踏まえ、新たな学力向上プランを作成する計画である。

## エ) 家庭学習の充実 [ ](教育研修課)

学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。また、中学校区で開催する下関市学力向上連絡協議会において学力向上に向けた取組について協議し、小中連携の9年間の連続した学びを意識して、中学校区で共通の「家庭学習の手引き」の作成やノーマディア・デーの設定等を行う校区が増加している。

### 【補足】

- ・家庭学習の充実に向けた取組の例  
幼・小・中の連携による家庭学習の手引き  
「子どもの『育ち』と『学び』読本」の作成  
(東部中学校区平成27年度作成)

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・全国学力・学習状況調査の結果に基づき、家庭学習の取組状況について経年で変化を把握できるよう各学校の取組について助言していく必要がある。

## 評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

「下関スタンダード(授業の基礎・基本 vol.1・2)」や「授業づくりと評価の手引き【改訂版】(県教育委員会作成)」等を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。

全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果においても、本市の児童生徒の学力は、着実に伸びているということが表れている。引き続き、基礎・基本の定着をより一層図るとともに、継続して課題となっている思考力・判断力・表現力の育成を図るための取組を進める必要がある。また、各中学校区で小・中学校合同の学力向上連絡協議会を開催し、結果分析を行うとともに、各学校の取組について情報交換や協議を行った。これにより、小中連携が進み、各中学校区で、児童生徒の実態に応じた取組がより一層進められるようになった。

家庭学習については、各学校や各中学校区での取組が進んできている状況である。好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組をより一層推進することなどが必要である。

今後は、「下関スタンダード(授業の基礎・基本)」において示してきた3つの視点を更に具体化して学習指導の改善・充実を図るとともに、取組の検証・改善に向けて学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」を進めていく。また、各校の校内研修の充実に向け、研究協議スタンダードをもとに指導・助言を行う。さらに、学習指導要領改訂に向け、教育課程の編成方法や授業づくりの視点について、資料作成や研

修会を企画する。

近年、新規採用教員数が増加しているため、今後も継続して若手育成に力を入れる必要がある。各校で行われている若手育成のための自主研修会の実施状況を把握し支援していくとともに、教職員の自主的な学びの文化を促進する「自主学習会(わくわく教師塾)」等の取組の充実と継続を図っていく必要がある。

## 時代の進展に対応した教育の推進

### ア) 小中連携の促進 [ ](教育研修課)

小中連携については、コミュニティ・スクールの取組が進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、熟議を開催するなど、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに小・中学校が互いに協力できる体制が更に整ってきている。

また、小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」の取組を進めている学校が増えてきており、小・中学校における接続期のなめらかな連携及び教員の小中連携にも繋がっている。

さらに、県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を、県内の市町では唯一、2中学校区で受け、特に授業力向上の面での連携を深め、研修会等で他の校区にもその成果を広めた。

#### 【補足】

- ・ 下関市学力向上連絡協議会（市内全 22 中学校区 主に夏季休業中に実施）  
平成 28 年度全国学力・学習状況調査及び 4 月県確認問題の結果を小・中学校で互いに共有し、各中学校区における各学校の取組の成果・課題等について協議を行い、今後の学力向上対策に向けた取組を促した。
- ・ 県教育委員会指定事業「授業力向上推進校区」 川中中学校区・菊川中学校区

### イ) へき地・複式教育の充実 [ ](教育研修課)

へき地及び複式学級を有する学校（13 校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を角島小学校で開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介等を行った。学習の個別化、活躍の場の保障等といった、一人ひとりを大切にされた指導が小規模校の強みであることを再認識し、今後の複式教育のさらなる充実に向け、授業力・指導力の向上を図ることができた。

#### 【補足】

- ・ 平成 28 年度複式学級を有する学校（13 校）  
神田（南）小、吉母小、蓋井小、吉田小、内日小、室津小、豊田中小、宇賀小、神玉小、角島小、神田（北）小、阿川小、粟野小、
- ・ 平成 28 年度下関市へき地・複式教育研究協議会  
平成 28 年 11 月 9 日（水）下関市立角島小学校 参加人数 44 人

（一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・ 複式学級を有する学校は増加しており、学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。

ウ) 情報教育の推進 [ ](教育研修課 / 学校支援課)

学校におけるICTの活用推進及び更なる充実を図るため、ICT推進委員会を開催した。併せて、ICT活用推進研修会を開催して、校務の電子化や情報発信の仕方、デジタル教材等の活用及び情報モラルについて講義や演習を行った。

また、タブレット端末の導入に伴い、その管理や基礎的な使用方法に関する研修会を行うとともに、小・中学校におけるICT活用のための環境整備等を行った。

<b>【補足】</b>				
・平成28年度 ICT活用推進研修会(実践講座){74人参加}				
日 時	平成28年8月22日(月)			
会 場	下関市立川中中学校			
研修内容	講義「情報モラル教育について」 講義「教師のための著作権入門」 講義・演習「タブレット機器を活用した授業」			
・事業費実績				
事業名	平成28年度 事業費	平成27年度 事業費	平成26年度 事業費	平成25年度 事業費
コンピュータ 整備事業	151,766千円	157,428千円	158,151千円	157,569千円
・平成28年度の主な事業内容				
パソコン 1,534台(小学校614台、中学校920台)更新				
タブレット 430台(小学校210台、中学校220台)導入				

エ) 外国語教育の充実 [ ](教育研修課)

外国語指導助手(ALT)を下関商業高等学校及び市立認定こども園、幼稚園、小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校での英語科への派遣と、小学校外国語活動での補助として、13人のALTを延べ2,100日程度派遣した。

小学校外国語活動に係る研修会では、指導経験に応じたプログラムを用意し、指導力と実践力の向上を図った。また、2日間のイングリッシュ・キャンプでは、ALTとの様々なコミュニケーション活動を通して、英語に対する興味・関心を高めるとともに、国際理解を深めることができた。

<b>【補足】</b>
・各小・中学校への派遣時数やALTの勤務時間等を見直し、認定こども園及び幼稚園への派遣を各学期1回とし、小学校5・6年生以外においても積極的な活用ができるよう派遣期日を調整し実施した。
・Let's begin!小学校外国語活動研修会 参加者61人

- ・Power up!小学校外国語活動研修会 参加者 51 人
- ・グローバル・ティーチャーズ・イングリッシュ・キャンプ 参加者延べ 14 人

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )  
・平成 30 年度から小学校外国語活動の先行実施が行われることから、国や県の動向を把握し、その実施が円滑に進むよう準備する。

評価 [ 一部に課題はあるが概ね順調 ] ( 教育研修課 / 学校支援課 )

小中連携については、合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、児童生徒の発達段階の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進に繋がった。今後は、小中一貫教育研究推進校(名陵中校区)の取組を他校区に広め、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。

へき地・複式教育については、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力は向上してきているといえるが、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、さらなる研修機会の確保などが課題である。

情報教育の推進については、平成 17 年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小・中学校の教育ネットワーク整備、パソコン配備・整備を平成 21 年度に完了し、平成 22 年度から配備済みパソコンの更新を行っている。平成 28 年度からタブレット型端末を整備し、平成 29 年度に小・中学校全校に整備を完了する。タブレット型端末の増設と活用が今後の課題である。

市内の小・中学校教職員 12 名程度で構成される下関市 I C T 推進委員会では、年間 5 回程度の委員会を開催し、市内教職員の I C T 活用能力の向上を図ることで、児童生徒の I C T 活用能力や情報モラル教育の育成につながるようにしている。また、業務の時間短縮等、改善の一助ともなっている。この I C T 推進委員会が立案・運営する「I C T 活用推進・情報モラル研修会」における「きらめきネットコム」の研修により、学校ホームページを活用した情報発信も進んできている。今後は、研修内容にタブレット端末に係る研修をより一層深めることや、プログラミング教育に係る研修を進めていきたい。

A L T の派遣方法については、小学校における外国語活動の充実や小・中学校の接続を考えながら、各学校の実情に応じて、学校・学年・回数など弾力的に実施していくことに努めていかなければならない。特に平成 32 年度の小学校における新学習指導要領の完全実施に向けて、中学年では週 1 時間程度の外国語活動を実施し、コミュニケーション能力の素地を養うこと及び高学年では週 2 時間程度の教科としての外国語の授業を行い、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養うことが求められる。これらのことから、小学校における A L T の積極的な活用を促したい。

## キャリア教育の推進

### ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 [ ](教育研修課)

小・中学校で連携しながら推進するキャリア教育の必要性等についての認識を深め、キャリア教育推進担当者の資質向上を図るためキャリア教育研修会を実施した。

研修会においては、「小・中学校における組織的なキャリア教育の推進」として、柳井市における小学校の取組や新学習指導要領におけるキャリア教育のあり方の研修を行った。また、熊野小学校・向洋中学校での二分の一成人式・立志式の取組の実践事例発表を行った。

#### 【補足】

・キャリア教育全体計画の作成	平成 28 年度)	小 100%	中 100%
・キャリア教育年間指導計画の作成	平成 28 年度)	小 100%	中 100%
・二分の一成人式や立志式等の実施	平成 28 年度)	小 100%	中 100%

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・平成 29 年度からキャリア教育研修会を小中連携一貫教育研修会と一体化して行う。
- ・新学習指導要領を踏まえて、生きて働く知識技能の習得や学びを人生や社会に活かそうとする力や人間性の涵養等に取り組む。

### 評価 [ 一部に課題はあるが概ね順調 ](教育研修課)

キャリア教育研修会を通して、各学校・中学校区において、今後どのように実践を積み重ねていけば良いかなど、キャリア教育の全体像を把握した上で、更に取組が進んでいる。

また、各学校においては、夢や志を抱くことができる特色ある取組が、より一層展開され、充実が図られてきている。

今後は、キャリア教育のさらなる充実を図るために、園や学校、地域との連携を更に意識し、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを作成し、実践していくことが必要である。

## ビジネス教育の推進

### ア) ビジネス教育の推進 [ ](下関商業高等学校)

ビジネス社会に適応できる人材を育てるため、ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化を図った。特に、簿記に関しては、日本商工会議所簿記検定1級に3名の生徒が合格し、これに続く可能性のある生徒もあり、高大連携授業の結果が出せる体制が整ってきた。

#### 【補足】

##### ・特色のある授業等

###### 下商チャレンジショップ

生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学んだ。

###### 高大連携授業(スーパー・アカウンティング・ハイスクール)

日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供した。

### イ) 情報処理教育の充実 [ ](下関商業高等学校)

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借を行った。

#### 【補足】

##### ・平成28年度コンピュータ環境整備状況

総合実践室	パソコン	34台
ビジュアルデザイン室	パソコン	37台
マルチメディア室	タブレット端末	40台など

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を行っていく。

### 評価 [一部に課題はあるが概ね順調](下関商業高等学校)

高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等に合格する生徒が出始めており、今後も更に伸びるよう支援していきたい。

また、情報化社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるよう環境整備を更に促進する。

## (2) 豊かな心の育成

思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

ア) 道徳教育の充実 [ ](教育研修課)

道徳教育の推進状況を把握するため、各学校における道徳教育の現状等に関する調査を実施した。各学校では、道徳教育の全体計画及び年間指導計画が整備され、道徳教育推進教師(\*)を中心とした指導体制のもと、年間35時間の「道徳教育の時間」が確保されていた。また、この調査結果に基づき、改善に向けた指導を行った。

併せて、県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト(平成28・29年度指定:西山小学校、平成29・30年度指定:東部中学校)の指定を受けるとともに、道徳教育研修会の開催等を通して、授業の質の向上に努めた。

### 【補足】

(\*)道徳教育推進教師

校内の道徳教育の指導体制の中心として位置付けられた道徳教育の推進を主に担当する教師

- ・平成28年度道徳教育推進状況調査の結果  
平均授業時数 小学校 35.5時間 中学校 35.1時間
- ・平成28年度道徳教育指導力アップセミナー  
1日日程 演習・講義 受講者数73人
- ・道徳授業セミナー(下関地区) 向洋中学校で午後日程  
(公開授業、全体発表、ワークショップ、講演) 参加者52人

(一部に課題があるが概ね順調:今後の改善方向性)

- ・平成30年度の小学校、平成31年度の中学校における「特別の教科 道徳」の実施に向けて、その円滑な実施を図るために研修を充実させる。

イ) 人権教育の充実 [ ](教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。

### 【補足】

- ・平成28年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数79人
- ・小学校人権教育部研修会(第1回~第2回)参加人数延べ52人

- ・ 中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加人数延べ 46 人
- ・ 小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加人数延べ 71 人
- ・ 小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加人数延べ 72 人

（ 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・ 管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

#### ウ) いのちの教育の充実 [ ](教育研修課)

「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組を進め、自他の生命を尊重する心や思いやりの心を育む取組の充実を図った。

##### 【補足】

- ・ 平成 28 年度「下関市いのちの日」取組実施校  
認定こども園・幼稚園 22 園 小学校 50 校 中学校 22 校 高等学校 1 校

#### エ) 特別活動の充実 [ ](教育研修課)

特別活動の推進により、子供たちがより良い生活や望ましい人間関係を築くことを目指している。各小・中学校においては、9年間を通じた自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実や AFPY 等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施することで特別活動の充実を図っている。

AFPY...他者とかかわり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動のあり方を学び合う山口県独自の体験学習法

##### 【補足】

「平成 28 年度小中学校における体験活動の実施状況調査」

（小学校）

- ・ ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動の実施率（98%）
- ・ 宿泊学習実施率（86%）
- ・ AFPY やグループ・エンカウンター等を活用した人間関係づくり活動の実施率（94%）

（中学校）

- ・ ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動の実施率（95%）
- ・ 宿泊学習実施率（73%）
- ・ AFPY やグループ・エンカウンター等を活用した人間関係づくり活動の実施率（95%）

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )  
・ 今後は、内容の精選や好事例の紹介、更には AFPY 等、人間関係づくりのプログラムの計画的な活用が課題である。

オ) 読書活動の充実 [ ] (教育研修課)

各学校においては、朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を進めている。

また、平成 27 年度から市内に 5 人の学校司書を配置し、教員との連携による学校図書館のセンター機能 (読書・学習・情報) の向上を図っている。平成 28 年度は、勤務形態を配置校と兼務校にすることにより、勤務する学校数を増やし、取組の拡大を図った。また、学校司書を対象とした研修会を年間 3 回行った。

【補足】

- ・ 勤務形態 平成 27 年度 配置校 5 校  
平成 28 年度 拠点校 5 校 + 兼務校 6 校 計 11 校
- ・ 学校司書に関する研修会の機会 (旅費を支給しているもの)  
(市教育委員会主催研修会 3 回、図書館政策課主催研修 2 回、県教育委員会及び県立図書館主催研修 3 回 自主参加の研修会 6 回)

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )  
・ 図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用の検討を行う。  
・ 今後、配置換えにより学校司書が未配置となる学校における取組の継続に向けた検討を行う。

カ) 姉妹校交流 [ ] 下関商業高等学校

韓国の開成高等学校から生徒 4 人及び教職員 4 人を下関商業高等学校に迎え、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、両国の善隣友好を担える人材の育成を行った。

また、下関商業高等学校から生徒 37 人及び教職員 7 人が鹿児島商業高等学校を訪問し、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足】

- ・ 昭和 61 年 開成高等学校 (当時は釜山商業高等学校) と姉妹校盟約を締結し、1 年ごとに相手校を訪問している。(平成 28 年度は第 31 回目)
- ・ また、昭和 36 年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。(平成 28 年度は第 63 回目)

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課/下関商業高等学校)  
道徳教育の充実については、道徳教育推進教師を中心とした校内外における連携  
や、全教員が協力し合う指導体制づくりが今後の課題である。

人権教育の充実については、全教職員に「山口県人権推進指針」及び「山口県人権  
教育推進資料」を配付しているため、積極的な活用と研修の推進を促していかなけれ  
ばならない。

特別活動の充実については、「小中学校における体験活動の実施状況調査」によると  
各学校において特色ある体験活動が実施されており、成果が見られた。

読書活動の充実については、本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを活かした支  
援が充実してきている。また、学校司書の勤務形態の変更により、学校図書館の整備や、  
図書ボランティアの取組の活性化、長期休業中の図書館の開館などの成果が広がってき  
ている。

姉妹校交流については、高校生という多感な時期にお互いの理解と友情を深めること  
ができ、今後の下関市に多方面で貢献する人材育成の面で特に重要な事業である。開成  
高等学校との交流については、日韓友好の観点から、お互いの国の文化と歴史を知り、  
相互理解を深めるような交流内容を模索していく必要がある。

## ふるさと学習の推進

### ア) ふるさと学習に対する支援 [ ](教育研修課)

下関歴史マップ(2,500部)を作成し、小学校6年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、25校から463点の応募があった。維新の部・歴史の部の市長賞、教育長賞、優秀賞、優良賞の計30人を市役所新館1階エントランスで表彰(10月3日)し、入賞作品は、ゆめシティ、川棚公民館、菊川ふれあい会館、豊田ホテルの里ミュージアム、豊北歴史民俗資料館、市役所の6会場にて展示を行った。

#### 【補足】

##### ・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成(内容については、歴史博物館学芸員と相談。)

表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展

参加賞：幕末維新すごろく 功山寺決起編(観光政策課の協力による。)

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

・作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、歴史博物館や日本遺産についても下関歴史マップに掲載し、それらの施設を訪ねることができるようにしていきたい。

### 評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展にも多くの応募があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができている。

## つながりを基盤とした青少年健全育成の推進

### ア) 生徒指導推進体制の充実 [ ](学校教育課)

小・中学校におけるいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実とともに、登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実を図った。

#### 【補足】

- ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問  
平成 28 年度 延べ 4,200 校(問題行動・事故対応等含む。)  
平成 27 年度 延べ 3,086 校(問題行動・事故対応等含む。)  
平成 26 年度 延べ 4,500 校(問題行動・事故対応を含む。)
- ・いじめ認知件数  
平成 28 年度 207 件(小学校 116 件、中学校 91 件)  
平成 27 年度 266 件  
平成 26 年度 165 件
- ・暴力行為発生件数  
平成 28 年度 83 件(小学校 10 件、中学校 73 件)  
平成 27 年度 118 件  
平成 26 年度 75 件

### イ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 [ ](生涯学習課)

青少年補導センター 青少年補導委員 211 人

- ・街頭補導回数 218 回 ・街頭補導従事者数 404 人
- ・合同補導回数 50 回 ・合同補導従事者数 527 人
- ・校区補導回数 1,363 回 ・校区補導従事者数 7,817 人
- ・補導件数 2,294 件 ・ヤングテレホン 相談件数 206 件

#### 【補足】

- ・補導件数  
平成 28 年度 2,294 件(対前年度 1,684 件増)  
(街頭補導 116 件、合同補導 154 件、校区補導 246 件、職域補導 1,778 件)  
平成 27 年度 610 件(対前年度 241 件減)  
(街頭補導 111 件、合同補導 104 件、校区補導 230 件、職域補導 165 件)  
平成 26 年度 851 件(対前年度 595 件減)  
(街頭補導 207 件、合同補導 149 件、校区補導 281 件、職域補導 214 件)
- ・相談件数

平成 28 年度	206 件 ( 対前年度 269 件減 )
平成 27 年度	475 件 ( 対前年度 7 件減 )
平成 26 年度	482 件 ( 対前年度 167 件増 )

評価 [ 計画どおりで順調 ] ( 学校教育課 / 生涯学習課 )

暴力行為の多発する学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援ができた。生徒指導推進室以外の指導主事やガイダンスアドバイザーとの密な連携により情報把握を行った。今後は、情報を活かして、いじめの早期対応方法の工夫により、解消率を上げていきたい。ガイダンスアドバイザーは、児童生徒との人間関係づくりが重要であることから、人材確保も大きな課題である。

青少年の補導件数については、前年度から大幅に増加しているが、これはデパートやスーパーなど職域での補導件数が増加したことが主な要因である。内容としては、学校帰りに中・高校生がスマホゲームをしながら長時間居座る、大声で騒ぐなど公共の場での迷惑行為が多く報告された。その他校区補導については、若干の増加は見られたが前年度並みで、夕暮れ時の公園等での帰宅指導や声かけを行った。また、下校途中の児童・生徒への声かけ事案や下半身露出など、不審者情報も多数報告され、被害防止に向けた見守りなどの取組も必要である。補導委員の継続したあいさつや声かけなどの活動は、目に見えないところで地域の子供たちの非行防止や問題行動の抑止力となっており、学校や警察等の関係機関とも連携しながら、引き続き補導活動を行い青少年の健全化を図っていく。

ヤングテレホンの相談内容については、前年度に比べ件数が減少している。その主な要因は、平成 28 年度の集計から相談内容が不明の無言電話や性的いたずら電話など 212 件を受理件数から除外したことによるものである。青少年からは、友人との交友関係の相談が最も多く、特に女子からの人間関係に関する悩み相談が多くみられた。成人からは、子供の進路等学業に関することや、家庭不和等の家庭問題に関する相談が多くみられた。相談手段としてはメールでの相談が増加傾向にある。より多くの青少年の悩みに対応できるよう引き続き学校を通じてチラシを配付する等周知を図っていく。

## 不登校児童・生徒の適応指導の充実

### ア) 不登校児童生徒への個別支援の実施 [ ](学校教育課)

不登校児童生徒に対して、教育支援教室「かんせい」における体験活動や学習支援、東亜大学大学院附属臨床心理相談研究センターと連携しての発達支援、「教育相談室」における相談活動等を実施した。

また、学校だけでは対応が困難なケースは「カウンセリングアドバイザー<sup>\*</sup>」や「スクールソーシャルワーカー<sup>\*</sup>」を派遣し、状況の改善に努めた。

「カウンセリングアドバイザー」緊急に市教育委員会から派遣する臨床心理士

「スクールソーシャルワーカー」社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有した福祉の専門家

#### 【補足】

##### ・ カウンセリングアドバイザー派遣状況

平成 28 年度 派遣回数：148 回 派遣時間：217 時間

平成 27 年度 派遣回数：130 回 派遣時間：209 時間

平成 26 年度 派遣回数：104 回 派遣時間：180 時間

##### ・ 不登校児童生徒数

平成 28 年度 小学生：84 人 中学生：197 人

平成 27 年度 小学生：78 人 中学生：191 人

平成 26 年度 小学生：76 人 中学生：210 人

##### ・ 教育支援教室「さくらやま」、「かんせい」通級者数、訪問支援者数

平成 28 年度 小学生：8 人 中学生：43 人 訪問支援：小学生 2 人  
中学生 17 人

平成 27 年度 小学生：3 人 中学生：35 人 訪問支援：中学生 2 人

(文洋中学校分教室 通級生 15 人)

平成 26 年度 小学生：3 人 中学生：38 人 訪問支援：中学生 2 人

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ 定期的な通級に至っていない通級生への支援として、訪問支援事業の工夫及び改善を図る必要がある。

### イ) ふれあいDAYキャンプの実施 [ ](学校教育課)

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施した。川遊びや野外炊事、たこづくりの活動は、仲間づくりや異年齢の交流を通じて社会性や協調性、思いやりの心を育てる貴重な場となった。

【補足】

- ・平成 28 年 8 月 5 日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：89 人
- ・平成 27 年 8 月 11 日（火）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：58 人
- ・平成 26 年 8 月 7 日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：58 人

（ 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・対前年度 31 人の参加者増加となったが、学校復帰のきっかけづくりの場として、今後さらに参加者を増やすことが課題である。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（学校教育課）

児童生徒の不登校については、依然として課題が残る。教育支援教室「かんせい」の分室の増設及び訪問支援の充実を図ったことで、通級生の支援に成果があった。

文洋中学校分教室の開設に伴い、不登校生徒の学力保障を強化した。

引きこもり傾向や家庭支援を必要とする児童生徒に対して、カウンセリングアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを派遣することで、状況が好転したケースもあった。

ふれあいDAYキャンプは、不登校傾向のある児童生徒の在籍する教職員やその児童生徒の友人も一緒に参加することができる。

### (3) 健やかな体の育成

#### 体力の向上

##### ア) 体力向上プログラムの充実 [ ](教育研修課)

全ての小・中学校において体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「柔軟性の向上に向けた取組」、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

#### 【補足】

・ 体力テストの合計点の平均値が平成 27 年度と比較して、小学校 5 年生男子で 0.3 ポイント、小学校 5 年生女子で 1.1 ポイント、中学校 2 年生男子で 0.5 ポイント上昇し、中学校 2 年生女子で 0.3 ポイント低下している。

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

・ 柔軟性向上に向け、前年の記録より +4cm を目標に、体育科等の授業に柔軟性向上のための運動メニューを取り入れる。

##### イ) スポーツ大会の運営・支援 [ ](教育研修課)

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、子供たちの体力・競技力の向上を図った。

- ・ 小学校体育連盟補助金 1,135 千円
- ・ 中学校体育連盟補助金 7,518 千円

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

・ 小・中学校体育連盟主催の事業に対しての補助を適宜行い、子供たちの体力、競技力の向上に一層努める。

##### ウ) 選手派遣の支援 [ ](教育研修課)

小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境をつくるよう努めた。

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

・ 小・中学校体育連盟への補助事業を充実し、選手派遣の支援に一層努める。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

体力向上プログラムの充実では、各学校において「柔軟性の向上に向けた取組」「1校1取組」がより定着しており、体力テストの結果も少しずつ向上している。小・中学校では、体育科授業に柔軟性向上運動メニューを取り入れるなど、柔軟性の向上に向け各学校で工夫して取り組むようになった。また、中学校では、体力テストの結果を校内に掲示するなどして、生徒が体力向上の意欲をもち続けられるようにしている。

スポーツ大会の運営・支援の補助事業については、交通費等の値上がりが懸念されるが、児童生徒の体力・競技力向上に必要なことから今後も継続していきたい。

## 健康教育の推進

### ア) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 [ ](教育研修課)

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

#### 【補足】

- ・ 体育担当教諭に関しては、小学校 3 回、中学校 3 回の研修会を行った。
- ・ 栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・ 研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。

### イ) 望ましい生活習慣形成の啓発 [ ](教育研修課)

「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を行った。

#### 【補足】

- ・ 毎日朝食を食べている児童・生徒の割合（食生活アンケート調査より）

校種	平成 28 年度	平成 27 年度
小学校	86.6%	87.8%
中学校	85.6%	86.8%

- ・ 就寝・起床時間（食生活アンケート調査より）

	小学校	中学校
就寝時刻	21 時台 49.6%	21 時台 39.9%
	22 時台 34.7%	22 時台 30.1%
	23 時台 6.9%	23 時台 17.0%
起床時刻	6 時台 79.6%	6 時台 69.6%
	7 時台 13.2%	7 時台 21.5%
	5 時台 6.3%	5 時台 7.9%
睡眠時間	8 時間 41.1%	7 時間 39.2%
	9 時間 39.9%	8 時間 27.3%
	7 時間 10.2%	6 時間 19.7%

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会や講義を行い、食育に関する指導力の向上を図った。平成 28 年度より、食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、市内各小・中学校より 71 人の参加があった。

望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。今後も、家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて啓発活動を充実させていく必要がある。

## 食育の推進

### ア) 地場産給食の推進 [ ](学校保健給食課)

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

#### ・地場産食材の地域品目別使用割合

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
県内産品	59 %	59 %	55 %	50 %	51 %
市内産品	29 %	29 %	30 %	27 %	26 %

#### 【補足】

・地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食を 1 回、くじら給食を 12 回実施した。

・市内産の米を使用した米飯給食について、中部調理場受配校及び自校式の中学校の実施回数を 2 学期より 3 回から 4 回に拡大した。

### イ) 食育推進ボランティアの活用 [ ](学校保健給食課)

小・中学校へ食育ボランティアを派遣し、食育教室を実施した(8回)。

併せて市内の生産者等に対して、食育ボランティアへの参加協力を行った。

#### 【補足】

#### ・食育ボランティアの人数(名簿登録人数)

平成 29 年 3 月現在 41 人

平成 28 年 3 月現在 41 人

平成 27 年 3 月現在 41 人

### ウ) 食に関する指導の充実 [ ](教育研修課)

市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や食に関する指導を行った。また、食に関する指導の学習効果を上げるために、栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を進めた。さらに、食に関する指導研修会(栄養教諭配置校訪問)では、授業研究や参加者のグループ協議などを通して、参加者の学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

【補足】

- ・食に関する指導研修会の実施（9月16日 安岡中で実施 参加者 17人）
- ・食育研修会（7月8日 下関市教育センターで実施 参加者 71人）
- ・平成28年度の栄養教諭、学校栄養士の巡回訪問 195回

（一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・市教育委員会主催の食育研修会と、食に関する指導研修会を継続し、食に関する指導の充実を図る。

エ) 学校給食の充実 [ ](学校保健給食課)

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図っている。地元の農業や食文化への理解を深めるため、地元の食材を取り入れることで、学校給食の目標の1つである食育の推進を図った。

【補足】

- ・時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進した。
- ・平成25年度より全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、平成28年度は北海道の郷土料理を給食献立として実施した。
- ・食物アレルギーを有する子供の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配付している。

校種	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校	197人(1.6%)	185人(1.5%)	154人(1.2%)
中学校	222人(3.6%)	75人(1.2%)	74人(1.3%)

評価 [計画どおりで順調](学校保健給食課/教育研修課)

食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。昨年度と比較し、朝食摂取率は小・中学校ともに下がっているため、児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を工夫していく必要がある。また、摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。

給食食材の発注に当たっては、市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域において農業協同組合や生産者、市場等と情報交換を行う

とともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めたが、平成 28 年度は天候不順や自然災害などにより産地が被害を受けたため、野菜価格が高騰し、食材の調達や献立に苦慮した。今後も、地場産を含め食材が円滑に調達できるよう努力する。

児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産にかかわる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施している。

日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣や地域の食文化を通じた郷土への関心を深め、また、地産地消を推進するため、市内産の米を使用した米飯給食を拡充し、中部学校給食共同調理場受配校及び自校式の中学校の実施回数を 3 回から 4 回に拡大した。

本市の特産物を活用する給食として、くじら給食を平成 23 年度から年 6 回、平成 25 年度からは年 12 回実施しており、平成 28 年度においても長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、教育委員や農林水産振興部次長、教育部長等が安岡小学校を訪問し、鯨に関する講話の後、「くじらの竜田揚げ」を献立にした学校給食を児童とともに会食した。

また、本市を代表する地場産物であるふぐについて、平成 6 年度より「ふくの日」の前後に、学校給食用食材として提供している。平成 28 年度は、雑炊やみそ汁として調理され、誠意小学校では教育委員が訪問し、ふく鍋や地元野菜も使われた学校給食を児童とともに会食した。

その他、下関市と北九州市の交流事業の中で、「学校給食・関門交流の日」を実施している。両市の献立を交換してそれぞれの郷土料理への理解を深める学校給食において、平成 28 年度は、両市教育長が双方の小学校を訪問し、郷土料理等をアピールするとともに児童と一緒に給食を味わった。

#### (4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

##### 特別支援教育の推進

ア) 下関市教育支援委員会の開催 [ (学校教育課) ]

障害のある子供の状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長される適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会<sup>(\*)</sup>を開催した。前年度と比較して審議対象児童生徒数が大きく増加したが、教育支援委員会前に実施する就学相談会を含め、児童生徒及び保護者への丁寧な助言や、一人ひとりの状況に即した審議を行うことができた。

〔(\*)平成27年4月1日に下関市就学指導委員会から改称〕

##### 【補足】

・ 下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数

平成28年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	225人
平成27年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	209人
平成26年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	208人

イ) 小・中学校への特別支援教育支援員の配置 [ (学校教育課) ]

特別な支援を必要とする子供が就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員を配置した。

年度当初の配置後も、学校との情報共有を密に行いながら児童生徒の状況把握に努め、支援の必要性の高い学校へ順次追加配置を行う等、きめ細かな支援体制を整えた。

##### 【補足】

・ 特別支援教育支援員数

平成28年度	126人	(種10人)	種116人)
平成27年度	122人	(種3人)	種119人)
平成26年度	119人	(種3人)	種116人)

・ 4人以上在籍で加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常の学級数等を参考とし、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状況に応じて配置数を決定した。

・ 特別支援教育支援員の業務概要

- 種：学習指導や生活指導等における学級担任の補助(要教員免許)
- 種：日常生活における介助業務等

ウ) 特別支援学級就学に対する助成 [ ](学校教育課)

児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

【補足】					
・特別支援教育就学奨励費					
平成 28 年度 対象者数・事業費			平成 27 年度 対象者数・事業費		
小学校	524 人	6,914 千円	小学校	473 人	6,349 千円
中学校	94 人	1,860 千円	中学校	101 人	2,132 千円

エ) 特別支援学級の設備整備 [ ](学校支援課)

小・中学校の特別支援学級における教育活動に必要な教材や備品などの整備を行った。

- ・特別支援学級設備整備業務 事業費 9,994千円

【補足】								
・事業費実績								
事業名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度				
小学校特別支援学級設備整備	6,975 千円	8,696 千円	15,210 千円	7,861 千円				
中学校特別支援学級設備整備	3,019 千円	3,049 千円	8,074 千円	5,547 千円				
計	9,994 千円	11,745 千円	23,284 千円	13,408 千円				
・平成 28 年度の主な事業内容								
小学校の備品として、ホワイトボード、歯磨き指導セット、ビニールプール、なわとびボール、輪投セット、iPadなどを整備した。								
中学校の備品として、お金模型セット、特別支援ワークシート、プロジェクター、ホワイトボード、衝立などを整備した。								
・特別支援学級数、児童生徒数推移								
	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校特別支援	99	379	91	334	87	279	83	250
中学校特別支援	40	101	38	98	38	101	40	114
計	139	480	129	432	125	380	123	364

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加し続けているため、設備予算の確保と教室の整備が必要である。

評価 [ 計画どおりで順調 ] ( 学校教育課 / 学校支援課 )

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導又は必要な支援を行うための人員配置、環境整備及び教材や備品整備に取り組んだ。特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い支援体制の充実を図った。今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。

なお、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。

## 基本目標 2 学校の教育力を高めます

### ( 1 ) 学校の組織力の向上

#### 組織力を高める取組

ア) 評価を生かした組織的な取組 [ ](学校教育課 / 教育研修課)

市内各小・中学校が、学校評価・教職員評価・授業評価及び各調査結果を活用した学校の状況の客観的な分析を行い、前年度で明らかにした課題を踏まえつつ、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れながら、実効性のある重点目標を設定した。

その目標を学校通信やホームページ、保護者会等を通して家庭、地域に広報しながら共有し、協働的、組織的な取組を推進した。

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・ 評価結果や学校の取組を学校通信やホームページ、学校運営協議会等で積極的に情報発信する。
- ・ 教職員の学校運営の参画意識を高めるためにも、校内の分掌組織についてはプロジェクト型を編成するなど、各校の実態に応じた工夫を促す。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課 / 教育研修課)

各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。

また、学校運営協議会委員等学校関係者の意見や要望も取り入れられており、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等に繋がる、家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組も推進されている。

今後も家庭・地域とより一層の連携を図り、課題の共有及び課題解決に向けて、具体的な実践を重ねて成果に結び付けていく必要がある。

## 教職員の適切な配置

### ア) 教職員の適切な人事管理 [ ](学校教育課)

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションや資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立って、人事異動を行った。

### イ) 非常勤講師の活用 [ ](学校教育課)

県教育委員会と連携し、非常勤講師の配置によって、学校の実情に応じたよりきめ細かな指導が行える体制を整えた。

【補足】	平成 28 年度	平成 28 年度
小学校		
学力向上等支援員	10 人	9 人
一般非常勤（複式解消）	9 人	10 人
一般非常勤（特別支援教育）	1 人	2 人
中学校		
一般非常勤（許可免解消）	5 人	6 人
一般非常勤（特別支援教育）	1 人	1 人

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )  
・今後も各学校のニーズを的確に把握し、適切な人事配置に努める必要がある。

### 評価 [ 一部に課題はあるが概ね順調 ](学校教育課)

平成 29 年度人事異動に当たっては、教職員のモチベーションや資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化に向け、県教育委員会と連携し、全県全市的視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図った。

その結果、異動総数は 484 人（小学校 318 人、中学校 166 人）となり、うち市内での転任は、小学校 118 人、中学校 68 人となった。今まさに、教員の大量退職を迎えており、新規採用者が増加している中、各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置が必要となっている。

非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えている。

## 校種間の連携の推進

### ア) なめらかな接続のための体制づくり [ ](教育研修課)

幼小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種を越えた情報交換や意見交流を行った。

同じ中学校区の小学校と各園がグループ協議をしたことで、より連携が深まってきている。

小中連携の取組としては、小・中学校の共通課題に応じて各中学校区で協議会を設置したり、小・中学校合同の研修会を開催したりするなど、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに協力できる体制が更に整ってきている。

また、小中一貫教育についての研究を行うため、名陵中学校区を平成 28・29 年度の 2 年間指定校区とし、取組を進めている。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年 3 回開催した。

#### 【補足】

##### ・幼児教育長期研修生配置校（過去 8 年）

平成 28 年度	川棚小	川棚こども園	平成 24 年度	熊野小	川中西幼
平成 27 年度	長府小	豊浦幼	平成 23 年度	小月小	小月幼
平成 26 年度	清末小	清末幼	平成 22 年度	川中小	川中幼
平成 25 年度	該当なし		平成 21 年度	勝山小	江浦幼

##### ・下関市学力向上連絡協議会（中学校区ごとの小・中合同の協議会）

22 中学校区全てで実施

##### ・下関地域中高連携教育推進協議会（年 3 回）

参加者は、市内中学校、下関地域の公立高等学校及び総合支援学校並びに下関中等教育学校の校長

##### ・下関地区中高合同教務主任協議会（年 1 回）

参加者は、市内中学校、下関地域の公立及び私立の高等学校並びに下関中等教育学校の教務主任

（一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性）

・小・中学校間の連携をより一層図っていくために、お互いの校種についての理解を深め、カリキュラムを見直していく必要がある。

・現在行っている交流以外にも、連携において効果の高い交流を計画できるような研修会も企画していく必要がある。

イ) 小中一貫教育の推進 [ ](教育研修課)

小中一貫教育の推進のため、平成 27 年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会」を立ち上げ、下関市の実情に合った小中一貫教育の研究を開始した。特別委員として学識経験者を講師に迎え、継続的な指導を受けるとともに、先進地視察等を行った。また、平成 28 年度より 2 年間、「小中一貫教育研究推進校」として、名陵中学校区を指定し、地域の特色を活かした名陵中学校区にふさわしい小中一貫教育のあり方を研究している。

また、平成 28 年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を新規で実施し、教員への研修機会を確保している。

【補足】

- ・ 下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会（平成 28 年度）  
（構成内訳：学識経験者 1、小学校校長・教諭 8、中学校校長・教諭 4、事務長 1、事務局 6）

研究内容 小中一貫教育におけるステップ表づくりについて  
先進校視察  
名陵中学校区の取組について

- ・ 下関市小中一貫教育研究推進校（名陵中校区）の取組

共通の育てたい子供像の共有（グランドデザインの作成）

小中一貫カリキュラム（授業の基本・学習習慣、算数・数学）の作成  
年 4 回の小・中学校合同研修会

縦割り班による、合同の学校行事、総合的な学習の時間での取組

年 3 回の中学校体験、年 6 回の小・中学校での互見授業・研究協議

平成 28 年度の取組をまとめたリーフレットの作成（市教育委員会）

（一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・ 研究推進校の取組の成果や課題を明確にし、本市の特色を活かした小中一貫教育のあり方の研究や保護者等への周知を図ることが必要である。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

幼小連携については、研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきている。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校でアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成が進んでいる。

小中一貫教育部会の研究及び視察において、「下関市では小中連携を既に進めており、更には、コミュニティ・スクールも立ち上がり、小・中学校が連携して地域と共に子供を育てることに取り組んでいることから、『小中連携教育が進んだ形での小中一貫教育』を進めることができる」ということが確認できた。

小中一貫教育部会の研究の成果と課題を検証し、本市の特色を活かした小中一貫教育の研究を今後も継続していく。

## (2) 教職員の指導力の向上

### 指導力を高める研修の実施

#### ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 [ ](教育研修課)

幼稚園、小・中学校、高等学校教職員の資質向上を図るため、初任者、2年次、3年次、6年次及び10年経験者を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。

今後は、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)等の一部改正に基づき教員の研修体制の見直し等を慎重に行い、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく必要がある。

#### 【補足】

- ・初任者(4回)、2年次・3年次(1回)、6年次(2回)、10年経験者(4回)
- ・初任者から3年次まで「1000日プラン実践研修会」(2回)

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮するなど、実施方法や研修内容の周知について工夫していく必要がある。

#### イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 [ ](教育研修課)

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園、幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全59講座開催した。

また、下関市教育センター供用開始に併せ研修内容を整理し、教職員のニーズや学校における様々な教育課題に対応するため、学校図書館及び小中連携・一貫教育に関する新規の研修会を行った。

さらに、自主研修会「わくわく教師塾」や他校交流研修事業を引き続き行い、教師が自ら学び合う文化の創造と学び続ける教職員を目指している。

#### 【補足】

- ・教職員研修
  - 基本研修...義務研修(4講座)、職務研修(8講座)
  - 希望研修...専門研修(25講座)、課題研修(12講座)
  - 推薦研修(6講座)支援研修(3講座)全体研修(1講座 下関市教育祭)
- ・わくわく教師塾(支援研修)
  - 平成24年度から38回実施、延べ1,323人が参加

ウ) 下関市教育祭の実施 [ ](教育研修課)

平成 28 年 8 月 18 日、海峡メッセ下関において、1,592 人の教職員及び P T A 関係者の参加を得て開催した。主な内容としては、実践発表「平成 28 年度川中中学校研修体制について～日本一学びが好きな学校への道～」、「小学校外国語活動における A L T の効果的な活用～ A L T と担任による授業の充実をめざして～」、教育講演「つまづいたっていいじゃないか にんげんだもの～父 相田みつを を語る～」及び教職員研究物の展示を行った。

【下関市教育祭開催趣旨】

教育関係者が本市教育に関与する者としての自覚を深め、教育意欲の高揚を図るとともに、本市教育の現状と課題を認識し、これからの進むべき方向性を確認することにより、教育理念である「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ～ともに学び とともに育み 未来(あす)を創る 下関の教育～」の実現に真に努めること。

エ) 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 [ ](教育研修課)

全ての市立幼稚園・認定こども園、小・中学校に、年 1 回研修支援訪問を行うとともに、各園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、担当園・校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。

さらに、県教育委員会の園・学校訪問にも同行し、県市が協力して、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けて支援を行った。

【補足】

- ・研修支援訪問：幼稚園 16 回・認定こども園 6 回、小学校 51 回、中学校 22 回
- ・学校訪問 延回数 約 2,300 回(2 月末まで)

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・新学習指導要領実施に向けて、学校訪問支援や各研修会での研修内容の充実の必要性がある。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

教職員の経験に応じて多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者及び2年次・3年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実することができた。また、外国語教育の充実を図るために新設した3つの講座により、より専門性を高め、資質の向上に向けて取り組むことができた。

教職員一人ひとりの得意分野の伸長と課題対応のために本市で行っている研修は非常に有効であり、充実した内容のものであるが、教職員数の少ない学校にとっては、研修の日程が重なる場合もあり、更なる精選が必要である。

自主研修会「わくわく教師塾」においては、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せている。現在は、市教育委員会が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていきたい。

## 教育センターの整備・運営

ア) 教育センターの整備・運営 [ ](教育研修課 / 教育政策課)

平成 28 年 1 月 29 日に整備工事が完成し、平成 28 年 3 月 22 日より上田中町庁舎で執務していた教育委員会事務局の一部が移転し教育センターの運用を開始した。

教育センター研修室等全体の平成 29 年 3 月 31 日現在の稼働率は約 77.3%、利用延べ人数は 34,497 人となった。

各種研修・会議等が実施されており、教職員の研修施設として有効活用されている。

### 【補足】

#### (教育センター施設概要)

- ・ 下関市幡生新町 1 番 1 号 (幡生操車場跡地)
- ・ 敷地面積 7,997.52 m<sup>2</sup>
- ・ 建築面積 1,104.24 m<sup>2</sup>
- ・ 延床面積 2,916.63 m<sup>2</sup>
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3 階 + P H 階 1 階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局

#### 【主な研修会・会議等】

- ・ 市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科・領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員自主研修会等

評価 [計画どおりで順調](教育研修課 / 教育政策課)

平成 28 年度が実質的な運営初年度となり、多くの研修会、会議が計画的に実施された。

研修に専念できる環境が整備されたことにより、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができている。更に教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収集、管理、提供の準備を進めていきたい。

### ( 3 ) 教育環境の整備

#### 市立学校の適正規模・適正配置の推進

##### ア) 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 [ ](教育政策課)

第2期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画(計画期間:平成27年度~平成31年度)に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を9回開催した。

本計画に示す統合対象校のうち、保護者及び地域住民の合意の得られた神田小学校(西神田町:児童数49人)は、平成29年3月末をもって閉校し、桜山小学校と統合した。

適正規模・適正配置事業を積極的かつ効果的に進めるため、教育に関する専門的知識や経験を有する職員(適正規模アドバイザー)を配置することで、学校との緊密な連携や保護者・地域住民に対する分かりやすく説得力のある説明等を行い、一層の事業推進を図った。

#### 【補足】

##### ・学校統合に関する意見交換会(9回)

平成28年5月2日	桜山小学校(保護者)	参加者53人
平成28年5月20日	王江小学校(学校運営協議会)	参加者10人
平成28年6月5日	王江小学校(保護者)	参加者65人
平成28年6月29日	桜山小学校(教育後援会等)	参加者16人
平成28年12月11日	豊北地区(まちづくり協議会主催)	参加者62人
平成28年12月19日	王江小学校(自治会長)	参加者10人
平成29年1月20日	角島小学校(保護者)	参加者20人
平成29年2月28日	神田小学校(保護者)	参加者15人
平成29年3月28日	神玉小学校(保護者)	参加者10人

#### ( 以下記載:今後の改善方向性 )

- ・第2期基本計画に基づき「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催する。
- ・意見交換会等を通じてより丁寧な説明を重ねることで、合意形成に努める。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育政策課)

第2期基本計画に基づく統合対象校の1つである神田小学校(西神田町:児童数49人)については、学校統合に関して、保護者及び地域住民の理解を深め、合意が得られたため、平成29年4月、桜山小学校との統合を実現することができた。

また、同じく統合モデルである豊北地区、名陵中学校区についても、保護者を対象とした意見交換会を開催することで、学校統合に対する理解を深めることができた。

学校統合については、意見交換会を通じて保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、合意に基づき進めるものであるため、学校統合に対する合意形成に相当の時間が必要となることが課題である。

引き続き、学校訪問を通じて情報収集に努め、各統合モデルでの「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催し、学校統合に向けた合意形成を進めていきたい。

## 私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 [ ](学校教育課 / 教育政策課)

私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成した。

- ・私立中学校・私立高等学校 補助金 17,327 千円
- ・私立専修学校 補助金 1,000 千円

### 【補足】

#### ・私学助成実績

対象別	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
私立中・高	17,327 千円	27,465 千円	26,745 千円
私立専修学校	1,000 千円	918 千円	1,000 千円

評価 [計画どおりで順調](学校教育課 / 教育政策課)

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。

私立中学校及び私立高等学校への補助は、市の財政健全化プロジェクトの一環である補助金見直しに基づき、従来の運営費補助から特色ある教育事業に係る経費に対し助成を行う事業費補助へ制度を変更し、施行した。

## 学校給食施設の管理運営

### ア) 学校給食施設の衛生管理 [ ](学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の改善を図り、衛生管理の徹底に努めた。

#### 【補足】

・学校給食法(昭和29年法律第160号)及び学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理を行うため、学校給食従事者への調理機器の安全な使用や衛生管理に関する研修を行った。特に、ノロウイルスへの取組を強化し、学校給食従事者の健康管理に努めた。

#### (一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

・学校給食従事者への講習について、内容の充実を図り、調理における衛生状態の確保及び公務災害の発生を減らすことで、安定的な給食の提供に努める。

### イ) 給食施設の管理運営 [ ](学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の手順化に努めた。

#### 【補足】

・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理に努め、給食食材納入業者に対しては食品衛生講習会を開催し、衛生管理、給食食材及び地場産食材の手順化への理解を求め、新規調理員に対しても研修を行い、作業及び安全管理の周知徹底を行った。

#### (一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

・厨房機器(シンク、洗浄機等)の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めて行く。

### 評価 [一部に課題はあるが概ね順調](学校保健給食課)

学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校42校、共同調理場6場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは将来にわたって安全安心な学校給食を提供することが困難な状況である。引き続き、市立学校適正規模・適正配置基本計画や公共施設マネジメントの方針を踏まえながら、今後の学校給食施設の適正な配置等について検討を行う。

## 安全な施設、教材教具等の整備

### ア) 学校施設の耐震化 [ ](学校支援課)

「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて、耐震補強工事を実施し、平成27年度着工の9棟が完了し、耐震化率を93.3%にした。

さらに、緊急の対策が必要な大規模空間を有する11棟の屋内運動場等の吊り天井等の非構造部材の耐震化が完了した。

- ・耐震補強工事 事業費 373,396千円
- ・非構造部材耐震化工事 事業費 413,739千円

#### 【補足】

##### ・事業費実績

事業名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
耐震補強工事	373,396 千円	1,903,581 千円	2,125,752 千円	1,425,936 千円
耐震化率	93.3%	89.8%	82.2%	73.0%
非構造部材耐震化工事	413,739 千円	-	-	-

耐震化率は翌年度 4 月 1 日現在

##### ・耐震化状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	学校数	全棟数	S56 以前建設の棟数	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟数	耐震化率
小学校	49 校	211 棟	140 棟	92.1%	123 棟	91.9%
中学校	22 校	117 棟	58 棟	98.3%	53 棟	95.7%
計	71 校	328 棟	198 棟	93.9%	176 棟	93.3%

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

・目標値としていた耐震化率は達成され、屋内運動場等の吊天井等の非構造部材についても耐震化が完了した。統廃合対象校等の理由で、耐震化を見合わせた校舎 10 棟と給食室 12 棟の計 22 棟については、学校存続が確定した後に耐震化に取り組む。

イ) 学校施設の長寿命化 [ ] 学校支援課

小・中学校施設の9割が建築25年を経過している状況において、小・中学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、従来の建替ではなく、長寿命化改修によりコストを抑えながら学校施設の安全面や機能の改善を図り、児童生徒に安全で機能的な教室環境を提供する。

老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体(柱、梁、壁、床等)の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる小・中学校長寿命化事業に取り組んでおり、長寿命化事業対象校舎の基礎調査を実施中である。

( 全体的に遅れている：今後の改善方向性 )

・多数の老朽化した学校施設を抱える状況において、長寿命化事業は学校施設の老朽化対策に有効な事業である。しかし、改修が必要な施設が多く、総事業費が多額となるため、更なる事業費の平準化と縮減が必要である。このために、事業対象校舎の基礎調査により事業対象校舎の再検討や保有学校施設を減らす集約化を検討する必要がある。

ウ) 学校施設の整備 [ ] (学校支援課)

小・中学校の安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施した。

- ・修繕・施設管理工事費等 事業費 122,451千円
- ・教室環境整備(扇風機設置) 事業費 9,176千円
- ・清末小学校校舎増築 事業費 41,140千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
修繕・管理工事	122,451千円	138,090千円	165,229千円	180,981千円

・平成28年度の修繕実績

	修繕件数	修繕料
小学校	573件	53,810千円
中学校	263件	28,565千円
計	836件	82,375千円

遊具、雨漏り、漏水、照明設備、消防設備、便所、硝子等の修繕

・平成 28 年度の改修工事実績

	工事件数	工事費
小学校	10 件	27,037 千円
中学校	7 件	13,039 千円
計	17 件	40,076 千円

屋根改修、給食室改修、空調設備設置、消防設備改修等の工事

・トイレ洋式化〔参考〕

小学校

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
洋便器の新規設置数	12	28	42	23
洋便器数 / 全便器数 (率)	502 / 2,411 (20.8%)	483 / 2,474 (19.5%)	457 / 2,495 (18.3%)	416 / 2,526 (16.5%)

中学校

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
洋便器の新規設置数	9	32	14	3
洋便器数 / 全便器数 (率)	365 / 1,286 (28.4%)	370 / 1,306 (28.3%)	338 / 1,309 (25.8%)	324 / 1,312 (24.7%)

平成 28 年度に全校再調査し、集計値の見直しを行った。

トイレ洋式化などのバリアフリー対策は、肢体不自由児童生徒に対応するための改修を優先して行った。

・扇風機設置

	整備教室数	工事費
小学校	47 教室	3,316 千円
中学校	81 教室	5,859 千円
計	128 教室	9,175 千円

・清末小学校校舎増築

木造平屋建 150 m<sup>2</sup> 2 教室

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

・老朽化により修繕や改修が必要な学校施設が増加している。安全に係る改修を優先しつつ、洋式便器は各階 1 箇所以上に設置、暑さ対策では全ての普通教室に扇風機を設置することを目標としている。

・教室不足の学校には校舎等の増築により、児童・生徒に安全・安心で快適な教育環境を提供するよう努める。

エ) 教材教具の整備 [ ] 学校支援課

小・中学校における教材教具の整備を図った。

- ・教材整備推進業務 事業費 119,135 千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
教材整備推進業務	119,135 千円	204,021 千円	124,852 千円	175,715 千円

- ・小学校全児童 12,626 人に対して 68,463 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 5,422 円の教材を整備した。
- ・中学校全生徒 6,159 人に対して 50,672 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 8,227 円の教材を整備した。
- ・主な教材整備内容  
理科教育設備など

オ) 学校図書の充実 [ ] (学校支援課)

小・中学校の図書室における学校図書の充実を図った。

- ・学校図書整備推進業務 事業費 28,711 千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
学校図書整備 推進業務	28,711 千円	23,833 千円	25,454 千円	29,001 千円

- ・小学校全児童 12,626 人に対して 19,190 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 1,519 円の学校図書を整備した。
- ・中学校全生徒 6,159 人に対して 9,521 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 1,545 円の学校図書を整備した。

評価 [一部に課題があるが概ね順調](学校支援課)

耐震化事業については、平成 27 年度末耐震化率 90%以上の達成の目標に向けて事業を推進してきたが、平成 27 年度発注の工事の一部が工期延伸になり、平成 28 年 7 月末に耐震化率 93.3%を達成した。

小・中学校の教育上必要となる教材を整備し、施設の修繕・改修工事、トイレの洋式化、普通教室の扇風機設置、教室不足の学校の校舎増築などを行い安全・安心で快適な教育環境の維持管理に努めた。施設が老朽化し、改修が必要な施設が増えているため、修繕・改修工事費の予算確保と学校施設の老朽化対策が重要な課題と捉えている。

## 就学に対する支援

### ア) 奨学金の貸付 [ ](学校教育課)

有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸付け支援した。

また、奨学金制度において、入学に要する費用に充てる資金の準備負担を、無利子の貸付けにより軽減するため、新たに入学一時金を設けた。

#### 【貸付状況】

(単位：人、円)

年 度	合 計		大 学		高 校	
	人 員	貸付金総額	人 員	貸付金総額	人 員	貸付金総額
28	5	2,400,000	5	2,400,000	0	0
27	5	2,360,000	5	2,360,000	0	0
26	10	3,568,000	7	2,920,000	3	648,000

大学生1人について、休学に伴い、平成26年度は11月分の、平成27年度は1月分の貸付を休止した。

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・奨学金制度を充実させたものの、平成29年度奨学金の申請者(平成28年度選考)は2人と低調であった。進学予定生徒の進路相談の際に奨学金制度の案内を行うなど、奨学金の貸与を必要とする生徒及びその保護者への周知に努める。

### イ) 学用品費等の援助 [ ](学校教育課)

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校(県立中等教育学校を含む。)の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

区分	小学校	中学校	合計
学用品費等	3,373人	1,926人	5,299人
	66,021千円	84,488千円	150,509千円
給食費	3,338人	1,803人	5,141人
	125,811千円	71,597千円	197,408千円
医療費	386人	112人	498人
	3,115千円	988千円	4,103千円
合計	194,947千円	157,073千円	352,020千円

		平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
学 用 品	小学校	3,373 人	66,021 千円	3,800 人	75,300 千円	4,093 人	81,387 千円
	中学校	1,926 人	84,488 千円	2,137 人	92,577 千円	2,286 人	98,684 千円
	合 計	5,299 人	150,509 千円	5,937 人	167,877 千円	6,379 人	180,071 千円
給 食 費	小学校	3,338 人	125,811 千円	3,762 人	143,192 千円	4,050 人	157,297 千円
	中学校	1,803 人	71,597 千円	1,999 人	81,311 千円	2,146 人	89,109 千円
	合 計	5,141 人	197,408 千円	5,761 人	224,503 千円	6,196 人	246,406 千円
医 療 費	小学校	386 人	3,115 千円	481 人	3,666 千円	503 人	4,175 千円
	中学校	112 人	988 千円	135 人	1,171 千円	148 人	1,351 千円
	合 計	498 人	4,103 千円	616 人	4,837 千円	651 人	5,526 千円

ウ) 遠距離通学に対する援助 [ ](学校教育課)

小学校で通学距離片道 4km 以上、中学校で 6km 以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

また、蓋井島から吉見中学校に進学している生徒に対し、学校寄宿舎青雲寮の代替となる賃貸住宅や光熱水費等に係る経費の一部を援助した。

【補足】	
・ 遠距離通学の対象者数	
平成 28 年度	154 人 (小学校 119 人、中学校 35 人)
平成 27 年度	168 人 (小学校 129 人、中学校 39 人)
・ 代替寄宿舎の対象者数	
平成 28 年度	1 人

エ) スクールバスの運行 [ ](学校教育課)

豊田、豊浦、豊北地区でのスクールバスの運行を実施した。

【補足】	
・ スクールバス運行台数	
豊田	3 台 (西市小、豊田中、豊田中小) 旧三豊小地区 (生活福祉バス)
豊浦	2 台 (川棚小 1 台、夢が丘中 1 台)
豊北	5 台 (神玉小・滝部小 1 台、豊北中 4 台) 滝部小 (リース車両)

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

・豊浦地区に平成 16 年度に購入したバスが 1 台、豊北地区に平成 17 年度に購入したバスが 4 台ある。これらのバスは、購入後 10 年以上が経過しているため、更新計画を検討する必要がある。

評価 [ 計画どおりで順調 ] ( 学校教育課 )

平成 28 年度において、奨学金制度により、大学生 5 人に奨学金の貸付けを行いその修学を支援した。向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。

就学援助については、財源は限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯への支援に取り組んでいく必要がある。

## 基本目標 3 社会全体の教育力を高めます

### (1) 家庭の教育力の向上

#### 家庭への学習支援

#### ア) 家庭の教育力を高めるための講座の実施 [ ](生涯学習課)

家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園、小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。また、平成 28 年度は、「大人の学び塾」と題して、家庭でのさまざまな課題の解決につながる講演会を実施した。

#### 【補足】

##### ・家庭教育学級の開催状況

平成 28 年度	23 会場	開催回数 42 回	参加者数 2,223 人
平成 27 年度	30 会場	開催回数 75 回	参加者数 3,807 人
平成 26 年度	36 会場	開催回数 88 回	参加者数 4,029 人
平成 25 年度	39 会場	開催回数 83 回	参加者数 3,744 人
平成 24 年度	25 会場	開催回数 68 回	参加者数 2,567 人

##### ・大人の学び塾の開催状況

###### 平成 28 年度

- 「いのちの授業～いのちのバトンタッチ」2 回 参加者数 958 人  
特定非営利活動法人 いのちをバトンタッチする会 理事 鈴木 中人
- 「子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」6 回  
参加者数 307 人 幼児教育・家庭教育専門家 熊丸 みつ子
- 「我が子にスマホを持たせる時」4 回 参加者数 64 人  
プランニングオフィス ラバーリング 代表 置鮎 正則
- 「入学前に家庭でこころがけておきたいこと」2 回 参加者数 103 人  
家庭教育支援アドバイザー 向江 伸子
- 「夢がかなう～3つの大切なこと～」1 回 参加者数 150 人  
2016 リオパラリンピック女子マラソン銀メダリスト 道下 美里
- 「いのちと仕事～いのちをいただく～」1 回 参加者数 30 人  
元熊本市食肉センター勤務 坂本 義喜
- 「大好き！テレビゲーム・スマホ～からだとは心は大丈夫？」1 回  
参加者数 27 人  
特定非営利活動法人子どもとメディア常務理事 古野 陽一

## 評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

幼少時の家庭教育の重要性に鑑み、平成 25 年度から本庁管内の全幼稚園、平成 27 年度からはこども園を加え家庭教育学級を開設した。家庭教育学級の講師については、生涯学習課が様々な分野で実績を積み重ねている 23 人を講師として選定し、その中から各幼稚園が家庭教育学級の目的に沿った講師を招聘した。

「食育を含めた生活習慣」「子供の自立」「家庭のふれあい」「遊び体験を通した子育て」「いのちを見つめる」などの講話や実技指導等を通して、家庭の教育力の向上に向けた支援を行うことができた。

また、家庭教育学級は、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、相談したりする場になるなど、保護者同士のネットワークの構築にも繋がった。

家庭の教育力の向上と保護者同士のネットワークの構築に向けて、テーマの持ち方や講師の選定方法に改良を加えたり、大きなイベントを開催したりすることによって、内容の充実が図られてきた。内容については、親子で参加できる講座を始め、子育てに関する身近な問題について改めて考えたり、新しい知識、技術を学んだりする機会となるように参加者の意見をもとに開設している。今後は、地域の中で多くの人が子育てに関する相談や地域の人とつながる講座を展開していく必要がある。

大人の学び塾は、下関市内小学校 P T A (保護者)・地域を対象とし、就学時健診・参観日・学校保健委員会・P T A 研修会など多くの保護者が集まる機会を活用し、家庭での様々な課題の解決につながる講演会を学校主体で実施した。大人の学び塾の講師は、生涯学習課が 4 人の講師を選定し、各学校へ紹介しているが、各学校の実情に合わせ学校が講師を選定する場合もあり、様々な課題の解決につながる講演会となった。

今後は、更に講師を増やし、家庭教育力の向上につながる講演会を実施していく必要がある。

## 家庭教育を支える組織の育成

### ア) 社会教育団体の育成 [ ](生涯学習課)

下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付した。

#### 【補足】

・平成28年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000円
下関市連合婦人会	910,000円
・平成27年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000円
下関市連合婦人会	910,000円
・平成26年度補助金	
下関市PTA連合会	315,000円
下関市幼稚園PTA連合会	45,000円
下関市小学校PTA連合会	198,000円
下関市中学校PTA連合会	128,000円
下関市連合婦人会	910,000円
・平成25年度補助金	
下関市PTA連合会	315,000円
下関市幼稚園PTA連合会	45,000円
下関市小学校PTA連合会	198,000円
下関市中学校PTA連合会	128,000円
下関市連合婦人会	892,000円

### 評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や婦人会へ補助を行った。各任意団体の活動が活発化することによって、それに参加する親同士の新しい関係を得ることができた。

今後は、児童・生徒数及び会員数の減少により規模の縮小が予想されるが、学校・家庭・地域がスムーズに連携・協働して活動できるように、地域とのつながりを更に強め特色ある活動を展開していく必要がある。

## ( 2 ) 地域の教育力の向上

### 青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 [ ](生涯学習課)

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

#### 【補足】

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議  
総会 93 人参加 推進大会 243 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「習字」募集  
最優秀 5 点、優秀 15 点、佳作 30 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 4 人表彰
- ・ 成人の日記念行事  
対象者：平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれ  
参加人数：1,542 人  
開催場所：海峡メッセ下関（本庁管内）  
菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）  
夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

イ) 青少年団体への支援 [ ](生涯学習課)

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

#### 【補足】

- ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 900,000 円
- ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 310,000 円

評価 [ 計画どおりで順調 ](生涯学習課)

山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の非行や問題行動の防止活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子供たちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。

## 青少年の交流活動の場づくり

### ア) 多様な体験活動の実施 [ ] 生涯学習課

青少年の自立心と協調性を育成する目的で、「チャレンジ・アドベンチャー」などの野外活動を実施した。

#### 【補足】

- ・チャレンジ・アドベンチャー(菊川) 2泊3日 参加者 22人
- ・野外活動クラブ(青年の家) 8回 参加者 34人

### イ) 青少年交流施設の活用の促進 [ ](生涯学習課)

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、青年の交流を通じた自主的活動(青年団活動)の振興促進を図った。

#### 【補足】

- ・青年の家
  - 平成 28 年度 宿泊研修 3,167 人 日帰り研修 5,521 人
  - 平成 27 年度 宿泊研修 4,400 人 日帰り研修 5,689 人
  - 平成 26 年度 宿泊研修 4,648 人 日帰り研修 5,244 人
  - 平成 25 年度 宿泊研修 4,607 人 日帰り研修 7,571 人
- ・菊川青年交流館
  - 平成 28 年度利用者数 708 人(対前年度 30 人減)

( 一部に課題があるが概ね順調：改善の方向性 )

- ・青年の家は、建設から 40 年以上が経過し、既存設備の老朽化による維持補修費が増大しており、優先順位を整理して対応を行う必要がある。

### 評価 [ 一部に課題はあるが概ね順調 ](生涯学習課)

青年の家では、10月から12月までの間工事で、宿泊利用を停止したため利用者数は前年度より減少した。また、主催事業として実施した野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、親子で楽しむことができる活動や日常生活では経験する機会の少ない野外活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。

今後も引き続き、主催事業の充実に取り組むとともに、利用者の立場に立った管理運営を行う。

## 地域活動を支える指導者の育成

### ア) 指導者に対する研修の実施 [ ](生涯学習課)

子供の指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、身近な救急法や社会教育の推進とまちづくりについて学び、指導者の資質の向上を図った。

#### 【補足】

・参加者 35 人(対前年 172 人減)

平成 27 年度は下関市社会教育振興大会と合同開催

### 評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

子供を指導する上で知っておかなければならない事柄について、知識や理解を広げ各指導者のスキルの向上を図るため、子供指導者研修会を開催した。

平成 28 年度は、研修会開催数が 1 回となり参加者数が減少した。しかしながら、グループワークを行うなど、今までとは少し違った研修を実施することにより、研修参加者からは概ね好評を得ることができた。

家庭や保護者の問題が背景となる複雑な事案等に対応していくには、指導者として必要な知識を学ぶ場を設けることが重要である。今後は、開催回数を増やし参加者数の増加に努めるとともに、子供を指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を実施していく必要がある。

### ( 3 ) 学校・家庭・地域の連携

地域とともにある学校づくりの推進

ア) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 [ ](学校教育課)

児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対応策を多角的に検討するなど適切な支援に努めている。

取組の1つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー<sup>(\*)</sup>」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

#### 【補足】

(\*)スクールソーシャルワーカー

不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

- ・平成 28 年度 事業費：1,663,747 円、派遣回数：227 回、派遣時間：延べ 383 時間
- ・平成 27 年度 事業費：1,938,365 円、派遣回数：230 回、派遣時間：延べ 330 時間
- ・平成 26 年度 事業費：1,672,000 円、派遣回数：239 回、派遣時間：延べ 349 時間

( 一部に課題があるが概ね順調：改善の方向性 )

- ・スクールソーシャルワーカーの役割の周知及び校内体制を整えるような研修の機会をもち、より効果的な活用を目指す。

イ) コミュニティ・スクールの推進 [ ](教育研修課)

平成 24 年度に、全ての小・中学校に下関市コミュニティ・スクール運営協議会が設置され、下関市コミュニティ・スクールとして指定し、平成 26 年 7 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 に基づき、「下関市学校運営協議会規則」(平成 26 年教育委員会規則第 8 号)を定め、全ての学校が法に則ったコミュニティ・スクールへと移行した。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターの全小・中学校への配置が平成 27 年 6 月に完了し、研修会等を行った。また、中学校区ごとの研修会や学校運営協議会委員を対象とする研修会を開催し、コミュニティ・スクールへの周知を図った。

地域において学校運営協議会等を活用した熟議の実施等の支援を行い、学校や地域の特色を活かした地域とともにある学校づくりを引き続き目指す。

平成 28 年度の各学校の取組をまとめた「下関市小・中学校コミュニティ・スクール実践事例集」を作成し、学校に配付した。

また、平成 29 年度に向けて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴った、下関市学校運営協議会規則の一部改正や下関商業高等学校のコミュニティ・スクールスタートに向けての準備を行った。

ウ) 学校運営協議会の活性化 [ ](教育研修課)

学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施している。また、小・中学校が合同で学校運営協議会を実施するなど、小中連携も進んでいる。さらには、学校運営協議会委員を対象に、講演会や実践発表を行った。

【補足】

開催日 平成 28 年 12 月 3 日(土)  
平成 28 年度やまぐち地域連携教育の集い(下関地域)  
平成 28 年度下関市コミュニティ・スクール推進に係る研修会  
会場 下関市教育センター  
対象 教職員、保護者、地域住民など 154 名参加

エ) 学校応援団の組織化 [ ](教育研修課)

学校応援団には、公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、民生委員、食生活改善推進委員等多くの団体や個人が学校応援団として活動している。

地域住民・保護者ボランティアによる学校支援体制づくりを目指し、学校に必要な支援内容の明確化と計画的な実施、地域住民と教職員が協働する場の創出などに取り組んだ。

【補足】

いずれの小・中学校においても概ね 5~10 程度の学校応援団が組織化されている。(20 団体以上の学校応援団が組織されている学校もある。)

オ) 学校と地域との連携の強化・促進 [ ](教育研修課)

学校と学校応援団、地域をつなぐコーディネーターを全小・中学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進した。

また、コーディネーターの資質向上及び活動充実のため、各学校のコーディネーターを対象とした情報交換会を行った。

【補足】

- ・平成 28 年度 小・中学校におけるコーディネーター配置率 100%
- ・平成 28 年度 コーディネーター情報交換会  
6 月 30 日(木) 昼の部 30 人参加 夜の部 15 人参加  
2 月 3 日(金) 昼の部 30 人参加 夜の部 15 人参加

評価 [計画どおりで順調](学校教育課/教育研修課)

平成 27 年度に全ての小・中学校にコーディネーターが配置され、小中連携を中心に各学校の特色ある取組が増えてきた。

また、県教育委員会の事業である「やまぐち型地域連携教育推進事業」に係るモデル中学校区では、学校運営、学校支援、地域貢献の 3 つの機能の充実、モデル校区での共通テーマの設定、小・中学校で共通項目をもった学校評価、学校運営協議会の合同開催、さらには定期的な校区内の校長連絡協議会の開催などが取り組まれており、成果が見られた。

コミュニティ・スクール 6 年目を迎えた平成 29 年度を「コミュニティ・スクール充実の年～地域と連携した「ふるさとを愛する心」の育成～」と位置付け、これまで各学校が取り組んで来た小中連携の更なる充実を目標として取組を進めたい。

今後の課題としては、管理職だけでなく、全ての教職員がコミュニティ・スクールに対する理解を深め、参画意識の高揚を図ることと地域住民へのコミュニティ・スクールの周知があげられる。そのために、管理職が子供や教職員、地域住民の声を添えてコミュニティ・スクールの魅力を発信することや初任者研修、10 年経験者研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点を当てた内容を取り入れていきたい。

## 地域の子供を地域で育てる活動の促進

ア)「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施 [ ]

(生涯学習課)

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」を実施した。

- ・ふるさと下関協育ネット事業の実施・・・21 小学校、12 中学校
- ・放課後子供教室の実施・・・22 教室

### 【補足】

- ・学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット）

平成 28 年度 小学校 21 校、中学校 12 校

平成 27 年度 小学校 19 校、中学校 11 校

平成 26 年度 小学校 19 校、中学校 10 校

- ・放課後子供教室

平成 28 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）

平成 27 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）

平成 26 年度 24 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 4 教室含む。）

イ)「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進 [ ]

(生涯学習課)

「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の推進を図った。

### 【補足】

- ・平成 28 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 6 教室

- ・平成 27 年度 一体型 11 教室、連携型 4 教室、その他 7 教室

(一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制構築に引き続き努める。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](生涯学習課)

「ふるさと下関協育ネット」では、小学校3校及び中学校1校が平成28年度から新規で参入し、小学校1校が学校統合により減少した。「放課後子供教室」では、小学校1校が減少したが、他の小学校1校が新規で参入したため教室数の数は、変更がない。また、減少した1校も活動自体は継続している。

ふるさと下関協育ネットは、学校応援団の一つとしてコミュニティ・スクールと連携し、より充実した教育支援活動となってきた。また、未実施の地域でもコミュニティ・スクールのコーディネーターを始め地域住民の協力者とともに学校応援団としての仕組みが構築されている。今後、協育ネットとしてのネットワークや協育ネットのコーディネーターとしての地域人材の発掘が課題となっている。

また、放課後子ども総合プランに基づき、「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の一体型を中心とした整備を進めているが、放課後子供教室においても、地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制が課題であり、一体型の整備が計画どおり進んでいないのが現状である。

## 基本目標 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

### (1) 図書館の充実

#### 図書館の充実

#### ア) 図書館基本計画の策定 [ ](図書館政策課)

下関市立図書館の基本理念・基本目標を示す下関市立図書館基本計画については、体制を刷新した上で策定スケジュールを見直した。

今後、見直した策定スケジュールに沿って、平成 29 年 12 月までに図書館基本計画を公表することを目指している。

#### 【補足】

##### ・今後の策定スケジュール

- 平成 29 年 4 月～6 月 基本計画原案作成
- 平成 29 年 7 月 図書館運営協議会で協議
- 平成 29 年 9 月 基本計画原案を文教厚生委員会で報告
- 平成 29 年 10 月 パブリックコメント実施
- 平成 29 年 11 月 図書館運営協議会で協議
- 平成 29 年 11 月 教育委員会議決
- 平成 29 年 12 月 基本計画最終案を文教厚生委員会で報告
- 平成 29 年 12 月 基本計画公表

#### ( 全体的に遅れている：改善の方向性 )

- ・平成 29 年 12 月の基本計画公表に向けて、スケジュールの進捗状況を定期的に点検し、遅れが生じた場合には、速やかに対応策を講じる。

#### イ) 図書館サービスの向上 [ ](図書館政策課)

##### ・図書等の資料の整備・充実

総貸出冊数	1,301,716 冊
総貸出件数	312,330 件
図書購入費	49,040 千円

##### ・図書館の施設整備

各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。

・開館時間

	平日	土曜日	日曜日
中央図書館	9時～21時（4階は20時）		
長府図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時
彦島図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時
菊川図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時
豊田図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時
豊浦図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時
豊北図書室	9時～18時	9時～18時	9時～17時

（児童室 17時）

・インターネット用端末、資料検索用端末台数（台）

	中央	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
資料検索用端末	11	2	1	1	1	1	1
インターネット用端末	5	0	0	2	0	0	0

・貸出状況（冊）

		中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
冊数	28	703,952	62,552	128,002	149,451	74,875	47,970	119,003	15,911
	27	836,395	58,139	146,296	179,827	88,084	58,007	138,552	18,970
	26	926,419	56,737	139,294	159,679	86,653	55,387	99,265	18,386
	25	957,425	52,122	148,694	187,836	86,201	56,802	98,520	17,222
件数	28	175,491	10,616	33,546	34,350	16,236	11,741	26,214	4,136
	27	208,684	10,598	38,702	40,802	18,714	13,618	30,566	4,797
	26	231,438	10,389	36,084	36,465	17,876	13,402	21,826	4,757
	25	241,751	9,149	39,129	42,925	18,226	13,619	21,554	4,342

貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計

貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計

平成28年4月1日から同月30日までは、図書館電算システム更新のため休館。

・貸出冊数推移（冊）

年度	28	27	26	25	24
貸出冊数	1,301,716	1,524,270	1,541,820	1,604,822	1,579,476

・予約冊数推移（冊）

年度	28	27	26	25	24
予約冊数	135,292	131,946	164,121	173,863	166,641

・所蔵数 平成 29 年 3 月 31 日現在 (冊)

中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
381,472	16,545	112,890	65,199	26,597	43,434	50,781	20,149

蔵書数は、紙芝居・雑誌・視聴覚資料を含む。

・平成 28 年度職員体制 平成 29 年 3 月 31 日現在

	職員	嘱託 (内司書有資格)	パート・アルバイト
中央図書館	4 人 (兼務)	31 人 (19)	4 人
長府図書館	0 人	6 人 (4)	6 人
彦島図書館	0 人	5 人 (3)	4 人
菊川図書館	1 人 (兼務)	5 人 (4)	0 人
豊田図書館	1 人 (兼務)	5 人 (4)	0 人
豊浦図書館	1 人 (兼務)	5 人 (4)	2 人
豊北図書室	0 人	2 人 (2)	2 人

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (図書館政策課)

指定管理期間の終了した平成 27 年度から中央図書館の運営を市の直営とし、指定管理期間の水準を維持する一方で、レファレンス等の利用者に対するサービスの充実を図った。更に平成 28 年度は、窓口対応を行う職員を中心に積極的な研修への参加を促すとともに現地指導を行い、司書の資質向上に努めた。

## 子供の読書活動の推進

ア) 学校貸出用図書の充実と人材の育成 [ ](図書館政策課)

学校貸出用図書を整備し、幼稚園・保育所や小・中学校等に貸出を行った。

- ・学校貸出冊数 45,479 冊
- ・子供の読書活動推進用図書購入費 3,799 千円

【補足】						
・学校等への貸出冊数 (冊)						
	中央	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
平成28年度	30,589	1,724	4,789	7,586	791	45,479
平成27年度	30,711	3,242	4,698	6,823	737	46,211
平成26年度	39,094	2,023	3,914	5,039	975	51,045
平成25年度	32,113	1,942	3,989	4,361	748	43,153

平成28年4月1日から同月30日までは、図書館電算システム更新のため休館。

評価 [計画どおりで順調](図書館政策課)

本市では、平成20年3月に「下関市子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書活動推進のための環境づくりを進めてきた。その取組における成果と課題を踏まえ、子供の読書活動をより一層推進するため平成26年度に、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進、子供が読書に親しむための環境の整備、子供の読書活動に関する理解と関心の普及、の3つを基本方針とする「下関市子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定した。

平成28年度は、この推進計画に基づき、学校司書やボランティア等の子供の読書活動に関わる誰もが参加できる研修会を開き、学校やボランティア団体との交流にも努めた。

今後も、学校等の子供に関わる機関や団体との連携を図りつつ、子供の読書活動を支援する。

## ( 2 ) 生涯学習の推進

公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と管理運営 [ ](生涯学習課)

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等(公民館 34 館、その他社会教育施設 6 施設)の管理運営を行った。

併せて、指定管理者制度のもと、生涯学習プラザの管理運営を行った。

### 【補足】

・ 公民館等利用状況(生涯学習プラザを除く。)

平成 28 年度 利用件数 52,682 件 利用者数 705,907 人

平成 27 年度 利用件数 52,461 件 利用者数 722,687 人

平成 26 年度 利用件数 53,407 件 利用者数 732,794 人

平成 25 年度 利用件数 57,588 件 利用者数 759,526 人

平成 24 年度 利用件数 58,837 件 利用者数 784,179 人

・ 生涯学習プラザ利用状況(中央図書館を除く。)

平成 28 年度 利用件数 5,688 件 利用者数 202,346 人

平成 27 年度 利用件数 5,701 件 利用者数 191,593 人

平成 26 年度 利用件数 5,146 件 利用者数 155,723 人

平成 25 年度 利用件数 4,933 件 利用者数 154,530 人

平成 24 年度 利用件数 4,326 件 利用者数 134,190 人

( 一部に課題があるが概ね順調：改善の方向性 )

・ 老朽化の進行及び予算の制約上、各公民館の修繕等の要望に十分に答えることができていない。地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や、利用へ影響のある設備工事を優先しながら、利便性の向上を図るとともに、計画的な維持管理に努める。

イ) 公民館学級の実施 [ ](生涯学習課)

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

### 【補足】

・ 地区市民学級の参加者状況

平成 28 年度 35 会場 参加者数 6,922 人

平成 27 年度 34 会場 参加者数 7,271 人

平成 26 年度 32 会場 参加者数 8,008 人

平成 25 年度 34 会場 参加者数 7,773 人

平成 24 年度 34 会場 参加者数 9,669 人

・地域ふれあい活動の参加者状況

平成 28 年度	29 会場	参加者数 7,158 人
平成 27 年度	29 会場	参加者数 6,795 人
平成 26 年度	24 会場	参加者数 5,030 人
平成 25 年度	25 会場	参加者数 5,689 人
平成 24 年度	23 会場	参加者数 5,249 人

ウ) 各種講座の開催 [ ](生涯学習課)

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、成人向けに豊かな生き方を学ぶ「市民文化セミナー」第1分野「歴史・文化」などの文科系分野セミナーに加え、平成27年度より第2分野「自然・科学」などの理科系分野セミナーも開設した。

また、ジャンルを問わず第一線で活躍している方々に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、子供たちに夢や希望を与え、未来へ向けて羽ばたく人材を育成することを目的とする事業として、「下関みらい塾」を開催した。

【補足】

・出前講座の開催状況

平成 28 年度	開催回数 280 回	参加者数 11,923 人
平成 27 年度	開催回数 238 回	参加者数 12,489 人
平成 26 年度	開催回数 249 回	参加者数 12,418 人
平成 25 年度	開催回数 194 回	参加者数 10,969 人

・温故知新塾の開催状況

平成 28 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回	受講者数 137 人
平成 27 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回	受講者数 112 人
平成 26 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回	受講者数 102 人
平成 25 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回	受講者数 101 人

・市民文化セミナーの開催状況

平成 28 年度	第 1 分野「下関で育まれた芸術文化」他全 3 回	受講者数延べ 181 人
	第 2 分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」他全 4 回	受講者数延べ 22 人
平成 27 年度	第 1 分野「古地図・海図から見える下関」他全 3 回	受講者数延べ 181 人
	第 2 分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」他全 4 回	

受講者数延べ 40 人

平成 26 年度 「日本人起源論と下関」他全 3 回 受講者数延べ 138 人

平成 25 年度 「日韓交流と下関」 他全 5 回 受講者数延べ 178 人

・下関みらい塾の開催状況

平成 28 年度 「心のスイッチを ON」4 回 参加者数 1,192 人

クロフネカンパニー 代表取締役 中村文昭

「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 597 人

助産師・思春期保健相談員 内田美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4 回 参加者数 1,250 人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚勇人

「Wing of Hope ～希望のつばさ～」2 回 参加者数 780 人

シンガーソングライター ジョン・ルーカス

平成 27 年度 「心のスイッチを ON」4 回 参加者数 1,075 人

クロフネカンパニー 代表取締役 中村文昭

「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 771 人

助産師・思春期保健相談員 内田美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4 回 参加者数 1,478 人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚勇人

平成 26 年度 「心のスイッチを ON」4 回 参加者数 839 人

クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭

「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 1,759 人

助産師・思春期保健相談員 内田美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

2 回 参加者数 681 人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚勇人

平成 25 年度 「心のスイッチを ON」4 回 参加者数 1,172 人

クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭

「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 1,249 人

助産師・思春期保健相談員 内田美智子

「フリースタイルなわとび」9 回 参加者数 2,859 人

日本ロープスキッピング連盟 三村大輔

## 評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

公民館などの社会教育施設については、地域内交流や学習活動の拠点として、各種教室や講座などを実施し、学習機会の提供を行った。また、自主学習グループやサークルなど、多様な団体の自主的かつ継続的活動を促進するため、学習活動の場の確保及び活動への助言を行い、地域住民の快適な学習環境の整備に努めた。

公民館学級については、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行っているが、少子高齢社会が進む中、公民館に子供たちが集う機会が少ない傾向にある。今後の取組としては、地域の子供たちも巻き込み、大人も子供も学べる世代間を越えた交流拠点としての取組や、地域に根ざした活動の工夫、さらには、地域の課題や問題の解決に繋がるような講座を企画・実施することで、参加者側がこれらを「受ける」だけでなく、自主的に学べる仕組みづくりを構築し、さらなる地域のまちづくり活動の活性化を促進していく必要がある。

温故知新塾については、下関、北九州両市民に人気の講座で、100人以上の受講者が毎回確保できている。関門海峡を挟んで密接に結びつく両市の歴史、文化などについて、毎回の講座で新たな発見があり、受講者に好評である。

市民文化セミナーについては、昭和44年開講の「市民放送大学講座」から今に続く講座である。リピーターが多く、参加者のうち半数近くが毎年受講しているメンバーであり、また定員100人に満たない年度がここ数年続いており、内容とそのあり方、開催時間等の見直しを行う必要が出てきている。

下関みらい塾については、心へ響く話を聞くことができる小学生用の講座と中学生用の講座を設定した。講座終了後、更に話を聞きたいと講師の先生の所を訪れる中学生も見られた。子供たちから提出された感想文からは、講演を聴くことによって、自分のことを見直す良い機会となっており、自分の行動や夢について前向きな感想が多く見られる。また、子供のみならず保護者へも命の大切さや自分の生き方や夢について訴えかける内容となっており、参加者も徐々にではあるが増えている。

生涯学習プラザについては、幅広い市民を対象とした多種多様な講座や講演を提供したことで、生涯学習及び地域の文化芸術の振興に努めることができた。また、全館を使用した「ドリームシップ祭り」や、「にぎわいの創出事業」として地元で活躍する音楽家を招き、1階カフェレストランで季節に合わせたミニコンサートなどを開催するなど、市民が気軽に学び楽しめる機会を提供できた。利用状況については、前年度に比べ利用件数は13件減少したものの、利用者数が10,753人増加した。指定管理者のホール運営の経験と施設管理のノウハウが十分に発揮されたこと、また、同様のホールを持つ下関市民会館が耐震工事のため休館となっていたことにより、利用者が生涯学習プラザにシフトしたことが利用者増の主な要因と考えられる。

### ( 3 ) 芸術・学術文化活動の推進

#### 美術館の環境整備

##### ア) 美術館の環境整備 [ ](美術館)

老朽化した受変電設備の取替工事を行ったほか、入館者の安全及び美術館としての美的外観を維持するため、外壁タイルの改修工事を実施した。

#### 【補足】

・平成 28 年度実績

下関市立美術館外壁タイル工事他 1 件 工事費計 25,917,733 円

・平成 27 年度実績

下関市立美術館外壁タイル工事他 4 件 工事費計 20,795,400 円

・平成 26 年度実績

下関市立美術館トイレ改修設備工事他 3 件 工事費計 8,338,680 円

( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

・施設全般の老朽化に伴い工事案件の大規模化及び費用拡大が著しくなっているため、開館日数及び歳入の維持確保を図りながら、長期的なスパンに立った改修計画を押し進めていくものとする。

##### 評価 [ 一部に課題はあるが概ね順調 ](美術館)

昭和 58 年の開館から 30 年以上が経過し、施設各所において老朽化が著しくなっているが、入館者の安全確保、所蔵作品・資料の保全、展示品の借用等における他館との連携及び信頼関係の維持のため、不具合・危険箇所の早期発見に努めながら、施設環境の整備を進めている。

## 博物館など学術文化拠点の環境整備

### ア) 新博物館の整備と長府博物館の改修 [ ] (歴史博物館)

新博物館建設については、平成 28 年 3 月に下関市立博物館の設置等に関する条例(平成 17 年条例第 121 号)を下関市立歴史博物館の設置等に関する条例(平成 28 年条例第 39 号)として全部改正し、名称を下関市立歴史博物館とするとともに、日清講和記念館を分館とし「公の施設」として位置付けた。平成 28 年 4 月末に展示製作が完了し、平成 28 年 8 月に外構関係の工事が竣工。平成 28 年 10 月に東京文化財研究所による展示保存環境調査に合格したため、旧長府博物館より資料を移送し展示などの準備を行い、平成 28 年 11 月 18 日に開館した。

なお、新博物館と一体的に利用する旧長府博物館については、引き続き改修活用計画を検討している。

#### 【補足】

- ・平成 28 年 4 月 1 日付けで博物館法に基づく登録事項を変更。また、分館の日清講和記念館も分館として博物館登録した。

#### ( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・旧長府博物館改修については、第 2 次総合計画実施計画上位位置付けが行われているが、改修費用が課題となっていることから、利活用計画を再考し、改修費用の軽減を検討する。

### イ) 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル

#### [ ] (土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム / 文化財保護課)

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの敷地内に市域の人類学及び考古学、民俗学に係る資料などを集約的に保管する各博物館等施設共通の収蔵施設を設置し、市域にある文化財の収集及び適切な保存を図るとともに、これを市民及び観光客に公開することを整備目的として、平成 28 年度に土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会を立ち上げ、2 回の委員会を開催した。

#### 【補足】

- 第 1 回検討委員会 平成 28 年 11 月 24 日 (木)
- 第 2 回検討委員会 平成 29 年 1 月 24 日 (火)

#### ( 一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・平成 29 年度内の基本構想公表に向けて進行管理を徹底する。

ウ) 日清講和記念館の改修 [ ] (歴史博物館)

昭和 12 年建設の記念館について、劣化及び耐震改修に係る検討を関係課所と行ったが、第 2 次総合計画実施計画未掲載となったため、引き続き検討することとなった。

平成 27 年 4 月に下関条約締結 120 周年を迎えたことから、これを台湾、中国、韓国の報道機関が積極的に取り上げたため、海外からの団体客が著しく増加している。

この状況を踏まえ、来館者が容易に施設情報等を取得し、また SNS 等を通じて発信できるよう、Wi-Fi 機器の設置と多言語対応について検討した。

なお、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」申請に協力し、その構成資産とした。

【補足】

- ・日清講和記念館入館者  
平成 28 年度 69,269 人  
平成 27 年度 70,512 人  
平成 26 年度 42,523 人

( 大幅に遅れがある：今後の改善方向性 )

- ・引き続き改修の必要性について理解を得られるよう努力する。
- ・インバウンドへの対応として、Wi-Fi 設置や多言語化の導入を検討する。

エ) 考古博物館のリニューアル等 [ ] (文化財保護課)

開館以来 21 年が経過し、設備の老朽化が進み、常設展示の固定化や教育普及事業の定型化などの課題にも直面している。社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民と一体となって活動していく博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたりニューアル計画を立案するための検討を行った。

【補足】

- ・平成 7 年 5 月 13 日開館

( 全体的に遅れている：今後の改善方向性 )

- ・考古博物館協議会の指導のもと、市民ニーズに沿ったりニューアル計画の立案に努める。

オ) 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル [ ](文化財保護課)

開館後 13 年を経過した豊田ホテルの里ミュージアムの展示をリニューアルし、本市の自然史博物館として整備するための検討を進めた。

【補足】

・平成 16 年 6 月 5 日開館

( 全体的に遅れている：改善の方向性 )

・ハード面に頼らずソフト面の展示改変(広義ではリニューアル)に計画を変更し、実施したため、従来想定していたハード面を伴うリニューアルの検討は、行わなかった。なお、施設名称の併記(豊田ホテルの里ミュージアム・下関市立自然史博物館)については、今後も検討する。

カ) 積極的な学術資料の収集 [ ]

(文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、(1)下関の美術の歴史に係る作品、(2)下関の美術の歴史を美術全体の中で位置付けることができる作品、(3)芸術的価値の高い作品を対象とする収集方針に従い、収蔵品の充実に努めている。平成 28 年度は、合計 21 件の美術資料(作品及び資料)を収集した。収集区分別にその内訳を示すと、購入は、狩野察信作「東方朔」を始めとする絵画 10 件、寄贈は、古館充臣作「古江小路」などの絵画 7 件、松岡敏行作「カンナ」など版画 2 点のほか資料 1 件を併せた 10 件、寄託は、高島北海作「朝鮮金剛山萬瀑洞口」の絵画 1 件である。

歴史博物館は、本市の中核的な歴史博物館・文化財保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散逸を防ぐため、系統的な資料収集及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財(古文書・歴史資料・美術工芸品)の収集を行っている。昨年度は、購入・寄託及び寄贈を合わせて 672 件 1,698 点の本市ゆかりの資料を収集している。主な収集資料には、購入に唐物茶壺 銘「玉蟲」(下関市指定有形文化財)など長府毛利家遺品 4 点、寄贈に清末藩家老平野家資料など、寄託には、江戸時代に下関の大年寄、本陣主を務めた伊藤家の資料や、「松風」「鷹山」「星里」「小月」といった下関の陶芸資料などがある。長府毛利家遺品については、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で全ての資料を公有化(購入)する予定である。また、博物館の役割分担を明確にするとともに、資料の活用をより一層図る観点から、歴史博物館が所蔵する考古資料については考古博物館に、民俗資料については豊北歴史民俗資料館に、それぞれ移管することとした。なお、長府図書館が所管する歴史資料等については、資料の適切な保存と活用を図るため、歴史博物館に移管する作業を進めている。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、岩国市教育委員会の古人骨資料 3 体分を寄託資料とした。

豊北歴史民俗資料館においては、長府博物館の民具資料及び豊田文化財資料室の民具資料を移管した。

烏山民俗資料館においては、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

【補足】

・作品資料収集状況

[美術館]

平成 28 年度	購入 10 点	寄贈 10 点	寄託 1 点	合計 21 点	
平成 27 年度	購入 1 点	寄贈 24 点	寄託 1 点	所管替 1 点	合計 27 点
平成 26 年度	購入 2 点	寄贈 9 点	寄託 1 点	合計 12 点	

[歴史博物館]

平成 28 年度	購入 4 件 4 点	寄贈 19 件 71 点	寄託 649 件 1,628 点
	合計 672 件 1,703 点		

[土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム]

平成 28 年度	寄託	古人骨資料 3 体分
平成 27 年度	寄託	古人骨資料 367 体分

キ) 調査研究の充実と関係機関との連携 [ ]

(文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、特別展として「エドワード・ゴッリー展」、「動き出す！絵画 ペール北山の夢展」の 2 本を開催したが、後者は、和歌山県立近代美術館、東京ステーションギャラリーと下関市立美術館の 3 館共同企画として実施したものである。平成 26 年度から共同での準備作業に着手し、共同研究を進め、その成果をもとに作品選定、出品交渉、作品の借用、輸送展示設営にわたる業務を分担した。研究成果は、展覧会図録への担当学芸員の寄稿を通じても発表している。

考古博物館では、研究紀要第 21 号を刊行した。また、山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、博物館活動の現状と課題などについて討議した。

また、日本博物館協会中国支部が主催する研修会に参加し、資料保存・修復の現状と課題について事例発表し、その他博物館施設との議論を深めた。

歴史博物館では、山口県博物館協会主催の研修会、全国歴史民俗系博物館協議会、文化庁主催の美術工芸品防災防犯対策研修会及び公開承認施設担当者会議に出席し、地域博物館における研究課題の把握、資料の保存や災害対策・相互支援に関する知識

を深めるとともに、関係機関との連携強化を図った。

また、釜山広域市の釜山市博物館、韓国国立海洋博物館や北九州市立いのちのたび博物館と今後の学術連携について協議した。さらに、日韓の民間団体が共同提案した朝鮮通信使関係資料のユネスコ世界記憶遺産登録申請に協力した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第9号」を刊行した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、国内研究機関（鳥取大学、東京大学総合研究博物館、京都大学等）と中国の関係機関（上海博物館、吉林大学等）の所属研究者と共同で中国上海市広富林遺跡出土の新石器時代人骨の研究を継続し、平成29年2月18日には研究成果についての講演会を開催した。加えて九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。また、外部より発掘調査で出土した人骨及び獣骨の鑑定依頼について、所見報告書を作成した。土井ヶ浜遺跡に関する研究成果の一部は、「研究紀要第12号」にまとめ刊行した。

烏山民俗資料館では、大分県日田市咸宜園教育研究センター及び福岡大学と連携し、豊浦地域の近世・近代関連資料を調査した。

【補足】

- ・山口県博物館協会研修会  
平成28年10月25日 岩国市
- ・日本博物館協会 中国支部研修会  
平成28年11月10日 広島市
- ・全国歴史民俗系博物館協議会  
平成28年7月7日・8日 石川県立美術館
- ・ユネスコ記憶遺産（世界の記憶）登録  
平成29年秋に歴史博物館所蔵分4件9点を含む111件333点が登録される見込み。

ク) 魅力的・効果的な展示 [ ](文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、平成28年度中に国内外の地域・時代・ジャンルをそれぞれ異にする特別展と所蔵品展を開催した。特別展としては、世界的な人気を誇るアメリカの作家のわが国初の本格的回顧展「エドワード・ゴッリー展」及び大正期の出版人・展覧会企画者として知られる北山清太郎を軸に日本の近代美術の転回点を振り返る「動き出す！ 絵画 ペール北山の夢展」の2本を開催した。所蔵品展では、年度内に5本を開催したが、各回に 特集 を設ける形をとり、うち1回については、「度会文流斎 謎のカリスマ御用絵師」と題し、外部所蔵者からの作品・資料の借用を加えて小企画展

としての拡充を試みた。

考古博物館では、「弥生人が去った後 - 古墳時代の綾羅木郷台地」「海城・串崎城と長府の町」「響灘沿岸の弥生時代墳墓」の3つの企画展、発掘速報展「掘ったほ！下関 2016」を開催し、地域の歴史や文化財に愛着を持つことを目的とした展示を行い、入館者が増加した。

歴史博物館では、常設展のほか企画展として「時代を拓く海峡 攘夷戦・下関戦争・四境戦争」と「下関の禅宗文化 功山寺・日頼寺の至宝」を開催した。また、平成 29 年 2 月 10 日から 3 月 26 日までの会期で特別展「下関のオランダ宿 本陣伊藤家と佐甲家」を開催した。

なお、歴史博物館公式アプリケーション「しものせき ワクワク れきはく」を作成し、博物館情報を積極的に発信するとともに、展示室内において展示資料の解説(5ヶ国語対応)や拡大画像が、スマートフォンやタブレットで閲覧できるようにした。

東行記念館では、幕長戦争 150 年記念企画展「小倉口の戦い 決戦の行方」を開催したほか、「毛利家恩古臣 高杉晋作」「奇兵隊士の光と影」「晋作の面影 紡ぐ想い」の3つの常設企画展を開催した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「貝輪 Shell Bracelet of Yayoi」、「骨の一生 人骨に刻まれた過去の記憶」、「弥生人集団 土井ヶ浜タイプ」「道具の目・動物の目」の4つの企画展と、貝標本のコレクション展を2回、開催した。

烏山民俗資料館では、企画展「西海にのぞむ村々」において、明治維新後の漁村部の諸様相を遠洋漁業民の動向や特産品の海外輸出などから明らかにする展覧会を開始した。さらには、企画展「関門海峡から世界へ」においては、明治維新後の関門海峡を中心とした都市部の諸様相を海外航路など交通機関の変遷から明らかにする展覧会を開催した。また、そのほかに所蔵品展を合計4回開催した。

豊北歴史民俗資料館では、「明治の小学校 文字資料から読む豊北 2」、「写真でみる浜出祭のうつりかわり」、「【住まい】の民具とアート展 民具と【藁葺屋根】鉛筆スケッチ画・写真展」、「昔のくらしと今のくらし」の4つの企画展を実施した。いずれも資料収集・整理活動の成果としての民具、文献資料から地域を考える展示を、地域住民との協力の上で開催した。

【補足】

・美術館 入館者

平成 28 年度 66,854 人

平成 27 年度 68,195 人

(平成 28 年度 特別展開催実績)

エドワード・ゴッリー展 入館者 10,631 人

動き出す！絵画 ペール北山の夢展 入館者 7,191 人

- ・歴史博物館 観覧者
  - 平成 28 年度 34,151 人
  - 常設展示 19,150 人
  - 企画展示 11,831 人
    - 時代を拓く海峡-攘夷戦・下関戦争・四境戦争 9,308 人
    - 下関の禅宗文化-功山寺・日頼寺の至宝 2,523 人
  - 特別展示 下関のオランダ宿 本陣伊藤家と佐甲家 3,170 人
- ・東行記念館 観覧者
  - 平成 28 年度 8,104 人
  - 幕長戦争 150 年記念企画展
    - 小倉口の戦い 決戦の行方 入館者 2,054 人
  - 平成 27 年度 12,787 人
- ・考古博物館 入館者
  - 平成 28 年度 23,960 人
  - 平成 27 年度 22,350 人
- ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者
  - 平成 28 年度 10,525 人
  - 平成 27 年度 9,750 人
- ・烏山民俗資料館 入館者
  - 平成 28 年度 38,613 人
  - 平成 27 年度 48,409 人
- ・豊北歴史民俗資料館 入館者
  - 平成 28 年度 3,555 人
  - 平成 27 年度 3,379 人
  - (平成 28 年度 開館 5 周年記念として「住まい」の民具とアート展開催  
及びミニシンポジウム「家と暮らしの変化 民具からアートへ 」を開  
催)

ケ) 普及活動の充実 [ ](文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、普及活動を館内で開催する講演会や造形教室(実技体験講座)を柱に行ってきたが、平成 28 年度は、館外からの出前講座や出前授業の要請に対応する旨学校を中心に告知し、座学型・実技体験型合わせて 10 件の依頼を受け、学芸員を講師として派遣した。また、美術館を会場とする催事では、夏休みの小学生を対象とした造形教室として、「サマー・アート・スクール 英語でステンシル版画に挑戦！」では、講師としてアメリカ国籍の作家を招へいし、英語でのコミュニケーションという

要素を加味したこれまでにない試みも行った。また、情報発信においては、紙媒体によるものと併せ、電子媒体の利用を図り、平成 26 年度以来開設しているフェイスブック、ツイッターなど SNS による告知を展開し、美術館活動の紹介に努めた。

考古博物館では、小学校の歴史学習を中心とした学校単位での見学を多数行ったほか、館内での体験講座や出前講座・出前授業も積極的に受け付けた。また、アンケートの実施等により、市民ニーズの把握に努めるとともに、事例調査を行って新規メニューの開拓を目指している。そのほか、親しみの持てる施設として多くの市民に利用されるよう、平成 27 年に設定した公式キャラクター「ぶえ吉」の周知や着ぐるみの活用を積極的に行っている。

歴史博物館では、ケーブルテレビや新聞の特集などを通じて、また、観光協会、ロータリークラブ、ライオンズクラブなどの各市民団体からの要請に基づいて、開館に伴う博物館や展示の紹介などを積極的に行うとともに、出前講座を実施した。また、文化庁主催のミュージアム・エデュケーター研修に参加し、教育普及の考え方や手法について学んだ。

東行記念館では、展覧会に併せてギャラリートークや市民向け講座を開催した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、平成 26 年度より行っている日中国際共同研究の成果講演会を開催した。また、平成 26 年度より自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」と題して、自然人類学を中心とした体験型の講座を実施し、これらの内容を出前授業として市内の学校、公民館、教育施設等にて開催した。また、土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪を実際に作る体験講座「貝輪づくり」を開催した。

豊北歴史民俗資料館では、当館の県指定有形建物や所蔵資料である民具を使った小・中学生向けの体験型学習を始め、歴史民俗講座や豊北郷土文化友の会と連携した歴史文学講座、古文書整理を実施した。

**【補足】**

・美術館の普及活動参加者数

〔館内で開催したもの〕合計 3,012 人

内訳：美術講座（内部講師）2 回 / 76 人、展示解説 16 回 / 341 人

ワークショップ 10 回 / 500 人、造形教室（実技講座）6 回 / 144 人

コンサート 3 回 / 820 人、シンポジウム・見学会等 8 回 / 244 人

外部団体等共同催事（野外イベント、トークセッション）2 回 / 887 人

〔館外への学芸員派遣によるもの〕合計 291 人

内訳：学校からの依頼（授業・職業講話など）5 回 / 160 人

その他団体からの依頼（出前講座・研修会講師）5 回 / 131 人

・歴史博物館

出前講座（職員派遣）8回 / 338人

文化庁ミュージアム・エドゥケーター研修

平成29年2月2日・3日 葛飾区郷土と天文の博物館

平成28年9月7日～9日 東京都美術館

・東行記念館

出前講座 3回 / 110人

市民向け講座等 4回 / 102人

ギャラリートーク 2回 / 19人

・考古博物館

学校見学の受入

〔市内学校：28校 / 1,581人

〕市外学校：57校 / 3,354人

一般教養講座（外部講師）4回 / 403人

考古よもやま話（内部講師）7回 / 574人

ミュージアム・セミナー 6回 / 234人

竪穴住居組み立て体験 3回 / 37人

勾玉づくり教室 4回 / 145人

土笛・土鈴づくり教室 2回 / 148人

夏休み古代こども体験教室 1回（3日間） / 延べ124人

博物館探検 1回 / 48人

史跡の道ウォーク 1回 / 64人

考古体験学習・出前講座 18回 / 653人

・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

日中国際共同研究成果講演会 1回 / 89人

体験講座 5回 / 126人

出前授業 22回 / 724人

貝輪づくり 2回 / 38人

・豊北歴史民俗資料館

体験講座 7回 / 78人

歴史民俗講座 3回 / 41人

歴史文学講座 3回 / 109人

コ) 博学連携の強化 [ ] (文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

考古博物館では、未来を担う子供たちが郷土に誇りを持ち、郷土を愛する若者に育つことを願って、市教育研究会小中学校社会科部会と連携を強化し、学校にはない歴

史の実物資料を使うなどして、学校教育の支援のための活用メニュー等の作成を検討した。

美術館では、平成 28 年度も市内に所在する 2 つの大学 梅光学院大学と東亜大学と展覧会開催事業に関し、連携事業を展開した。梅光学院大学とは、例年「展覧会ワークショップ」を実施しているが、平成 28 年度は、所蔵品展に関し、「夏の思い出を語りましょう」と題し、教員・学生が美術館の所蔵品から作品を選定し、展示を構成する試みを行った。東亜大学とは、特別展「動き出す！絵画 ペール北山の夢」の関連催事として、大学教員と美術館学芸員によるトークイベント「アートトークしものせき 2017〈あなたの知らない都市・下関〉」及び市街巡見(まちあるき)企画「下関の〈近代〉を訪ねて」を実施した。

歴史博物館では、学校行事で来館する小学生への対応について、学校教員と数度にわたって協議し、授業の進度や、歴史の認識状況などを十分に把握した上で、展示解説やフィールドワークなどを行ったほか、高校の社会科教員と連携し、高校生の地域史学習を支援した。また、小学校社会科研究部会教員研修、東部 8 校 P T A 連絡協議会研修を博物館で実施し、学校教育における博物館連携について協議した。なお、開館式イベントに豊浦小学校 6 年生全員が参加した。

#### サ) 博福連携の検討 [ (文化財保護課 / 歴史博物館) ]

考古博物館における博福連携の一環として、高齢者福祉施設入所者への広報、誘致を積極的に推進した。また、休憩所弥生の里において、地域の子育て親子の交流促進や子育て関連情報の提供を目的として、就学前の児童とその保護者を対象に地域子育て拠点施設として活用を開始し、非常に好評を博している。施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、様々なコラボレーションイベントを積極的に実施した。

歴史博物館では、高齢者福祉施設ほか、福祉施設や老人クラブなどへ来館を積極的に働きかけた。

##### 【補足】

- ・考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進  
平成 28 年 4 月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設
- ・コラボレーションイベント
  - 「赤米を植えよう」 協力者数：50 人
  - 「考古博物館・親子探検隊」 協力者数：27 人
  - 「手形プレートを作ろう」 協力者数：30 人
  - 「赤米を収穫しよう」 協力者数：20 人
  - 「スタンプラリー」 協力者数：31 人

## 評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

(文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館 / 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)

平成 28 年 11 月 18 日、基本構想が策定された平成 8 年から 20 年の歳月を要して、ようやく歴史博物館が開館した。歴史博物館の開館に併せ、これまで位置付けが明確にされていなかった日清講和記念館を歴史博物館の分館とし、「公の施設」とした。また、長府博物館から歴史博物館への博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に基づく博物館登録事項変更にあたり、日清講和記念館も分館としてこれに加えたことから、本市における博物館が 3 館（歴史博物館、美術館、考古博物館）から 4 館となるなど、歴史博物館の開館を契機として本市の博物館行政が大きく前進した。

歴史博物館の観覧者は、およそ 4.5 か月で 34,000 人余を数えており、歴史豊かな本市の地域学習や交流人口の拡大に貢献した。これを一過性のものとすることなく、今後も魅力あふれる事業を展開していく必要がある。

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な美術館・博物館活動を展開した。各館の入館者状況は対前年比で、美術館が 2% 減、東行記念館が 36.6% 減となり一昨年とほぼ同数、考古博物館が 7.2% 増、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが 7.9% 増、烏山民俗資料館が 20.2% 減、豊北歴史民俗資料館が 5.2% 増、豊田ホテルの里ミュージアムが 0.9% 減となった。また、日清講和記念館については、1.8% 減であった。

少子高齢化時代を迎え、博物館を取り巻く環境は年々厳しさを増しているが、今後も更なる入館者増に取り組みたい。

入館者の拡大については、各館共通の課題であることから、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、それに応えた魅力ある企画の実現に努力する必要があることはもちろんのこと、学芸員が資質の向上を図り、地域に根差した調査研究に励み、博物館の存在価値を高める必要がある。

学術資料の収集については、開館した歴史博物館への寄贈や寄託が大きく増加している。なかでも、集客力抜群の坂本龍馬資料が 18 点寄託され、従来のもを加えて龍馬資料の収蔵数は日本一となるなど、博物館建設の効果が現れている。また、長年の懸案であった長府毛利家遺品の購入に着手した。

#### (4) 文化財保護活動の推進

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

ア) 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 [ ] (文化財保護課)

本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財について、適切な維持管理に努め、台風、豪雨、地震等の発生に際しては、被害状況の迅速な把握に努めた。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行うとともに、腐朽した説明板などの交換を積極的に行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、平成 26 年 7 月 18 日の再開館後、昨年同様指定管理者による公開活用を行い、英国文化について情報発信するとともに、継続した文学サロンの実施、休憩室(カフェ&パブ)の運営によって、入館者から好評を得ており、平成 29 年 2 月 18 日に通算入館者数 200,000 人に到達した。平成 29 年度からの新たな指定管理者に対して、平成 28 年度において減少した入館者の現状分析を行った上で、増加に向けた施策の構築や選定委員会における委員からの様々な意見を踏まえた事業を実施するよう指示した。

また、地震等による旧領事館への被害防止や周辺景観向上などを目的として隣接ビルを解体の上、隣接地を公有化して整備した。

##### 【補足】

- ・旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
- ・平成 28 年度入館者 62,966 人(再開館後累計 207,340 人)
- ・指定管理者によるイベント(指定管理業務) 11 件
- ・附属屋ギャラリー利用件数 44 件(延べ 71 日)
- ・中庭利用件数 2 件
- ・文化財保護指導員 2 人
- ・指定文化財説明板は 2 件を更新し、1 件を新設した。

イ) 指定文化財に対する保護措置の強化 [ ] (文化財保護課)

文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

今後、保存修理等の措置が必要と考えられる指定文化財は、基礎調査等の実施により現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

##### 【補足】

- |                          |      |          |
|--------------------------|------|----------|
| ・平成 28 年度下関市指定文化財保護事業補助金 | 20 件 | 1,643 千円 |
| ・平成 27 年度下関市指定文化財保護事業補助金 | 19 件 | 8,487 千円 |

ウ) 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 [ ] 文化財保護課

確認調査 10 件を実施して、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。このうち、確認調査 1 件については、史跡長州藩下関前田台場跡隣接地（前田茶臼山遺跡）の確認調査を実施し、史跡の範囲等について検討するための情報収集に努めた。

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は 1,141 件を数え、前年度より 190 件増加した。1,000 m<sup>2</sup>以上の開発行為に伴う開発事前協議は 31 件あり、前年度より若干減少した。これらの中から、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく発掘届若しくは発掘通知の提出は 99 件（前年比 12 件減）あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

【補足】

・分布調査等の実施状況

平成 28 年度 事業費 7,177 千円 件数 11 件

平成 27 年度 事業費 10,589 千円 件数 8 件

・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、平成 28 年度の実績は目標値と同じく 100%を達成した。

調査依頼件数 平成 28 年度 64 件 平成 27 年度 57 件

・発掘調査については、現地での工事立会 53 件、立会調査 6 件、出土遺物保存活用 1 件を実施するとともに、埋蔵文化財年報 1 冊を刊行した。

・また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ！下関 2016」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報の展示・公開を行い、併せて、展示解説会を実施した。

エ) 市域に所在する文化財の悉皆調査 [ ](文化財保護課)

自然、歴史、文化遺産を活かしたまちづくり実現のため、文化財保護のマスタープランである「歴史文化基本構想」の策定を念頭に、その手法等について研修会への参加などにより、情報の収集、検討に努めた。また、文化財総合調査の実施に着手した。その一環として、北九州市と連携し、国が推進する「日本遺産」について、関門海峡をテーマとして取り組み、『関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～』と題するストーリーを構築し、平成 29 年度の認定へ向けて文化庁へ認定申請を行った。

【補足】

・日本遺産

2020 年東京オリンピック、パラリンピックの開催をめぐり 100 件のストーリーを国が認定するもの。(平成 28 年度時点認定件数 37 件)

## 評価 [計画どおりで順調] (文化財保護課)

市域の豊富な文化財について、指定等の手続により確実に保護するとともに、積極的な活用を推進した。旧下関英国領事館については、指定管理者の導入により適切な管理と効果的な資産の活用を図っている。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。今後も、所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努めたい。

埋蔵文化財については、試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、1,200件程度と極めて多く、引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などに対しては全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展などにより、調査成果を積極的に公開し、埋蔵文化財保護についての理解を得るように努めた。

また、「歴史文化基本構想」の策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取り組んだ「日本遺産」については、関門両市の文化財、観光等関連部局が連携し、文化庁への事前協議や有識者の助言等を得ながら、関門地域の豊富に存在する文化財により構成される世界に誇る日本遺産ストーリーを練り上げた。

日本遺産認定後は、官民一体となってまちづくりや観光面にも踏み込んだ、積極的活用を図っていく。

また、今後においては全市的な悉皆調査を計画的に実施し、文化財を活かした地域づくりに寄与していきたい。

## 文化財の整備活用の推進

### ア) 長州藩下関前田台場跡の整備活用 [ ](文化財保護課)

国史跡長州藩下関前田台場跡については、適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備を実施した。また、史跡の将来像を見据えて策定した保存管理計画について、周知を図るため簡易版を作成した。同時に、「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として位置付けたことにより、複合的な活用を視野に、ハード整備にとらわれず、柔軟な整備活用のあり方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施した。

#### 【補足】

- ・長州藩下関前田台場跡 平成 22 年 8 月 5 日 国指定史跡
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成 27 年 7 月  
構成資産 23 件 8 県 11 市  
関連資産 4 件(下関市、唐津市、飯塚市、田川市)
- ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42 件  
〔下関市分 19 件、北九州市分 26 件(うち両市域分 3 件)〕

( 一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・世界遺産の活用動向を睨みつつ、日本遺産の認定に伴う補助財源の獲得も視野に、公開活用のあり方を再検討し、早期の公開活用のための整備を目指す。

### イ) 国指定三史跡の整備検討 [ ](文化財保護課)

昭和 40 年代後半から平成初期にかけて公有化し、将来の整備公開活用に備えている国指定三史跡について、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、史跡の道ウォーク等の史跡散策行事の開催や、発掘調査実施時の現地公開説明会等の開催により、普及啓発を積極的に企画実施し、愛護意識の醸成に努めた。今後は、公開活用を積極的に推進する。

#### 【補足】

- ・国指定三史跡  
史跡仁馬山古墳(平成 3 年 5 月 15 日指定)  
史跡綾羅木郷台地遺跡(昭和 44 年 3 月 11 日指定)  
史跡梶栗浜遺跡(昭和 33 年 3 月 14 日指定)

( 全体的に遅れている：今後の改善方向性 )

- ・未整備の史跡が複数存在し、早急な整備が課題となっている。現状ではソフト面を中心に活用方法を多面的に検討実施し、その価値について積極的に情報発信することで、整備促進への意識醸成を図る必要がある。

ウ) 長府藩主毛利家墓所の整備 [ ](文化財保護課)

県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源となることから、環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、一般公開及び説明会を開催し、愛護意識の啓発に努め、将来の整備活用に備えた。

また、覚苑寺墓所の木戸門が腐朽し、崩壊の懸念が生じている。このため、管理団体の責務である史跡の適切な保護と維持管理を目的に、来訪者に被害が生じないように木戸門を解体修理するため、指定者である県と改修に係る財政支援について協議を行った。

【補足】

- ・ 県指定史跡長府藩主毛利家墓所 (平成 27 年 4 月 21 日指定)

( 一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・ 木戸門の腐朽を除き、史跡の適切な維持管理を実施し、公開活用に努める。
- ・ 平成 29 年度において、山口県の補助を受けて、木戸門の解体修理を実施する予定である。

エ) 天然記念物などの現状把握 [ ](文化財保護課)

記念物のうち、名勝、天然記念物(樹木類)については、周辺環境及び気候環境の変化に連動して適切な維持管理に課題を抱えているものが多い。このため、所有者等の協力のもと逐次状況把握を実施し、今後の適切な管理のあり方を検討するための情報収集に努めるとともに、必要な保護措置を実施した。

【補足】

- ・ 現況調査 国指定天然記念物 満珠樹林・干珠樹林
- ・ 現況調査(工事立会) 国指定名勝 狗留孫山
- ・ 保存修理(計画剪定) 市指定天然記念物 西八幡宮のイチイガシ
- ・ 保存修理(計画剪定) 県指定天然記念物 長府正円寺の大イチョウ

( 一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・ 文化財の適切な状況把握を行いつつ、指定者及び所有者と緊密に連携し、指定文化財の適切な管理と活用を継続的に推進する。

オ) 天然記念物などの保存管理計画の策定検討 [ ](文化財保護課)

指定文化財の適切な管理・活用を目的に、管理団体として所有者等に対し、保存管理計画策定の必要性について説明するよう心がけ、所有者、管理団体間の共通認識の醸成に努めた。

【補足】

- ・ 保存管理計画策定文化財  
史跡土井ヶ浜遺跡（昭和 54 年 3 月策定）  
史跡長州藩下関前田台場跡（平成 27 年 3 月策定）

( 一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性 )

- ・ 引き続き、管理団体として必要に応じた保存活用計画の策定を推進するとともに、所有者による計画策定について、効果的な指導助言に努める。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (文化財保護課)

前田砲台跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、整備公開活用のあり方について検討を進めた。明治維新 150 年を目前に控え、本市の豊富な幕末から近代の歴史資産が注目され、その活用に対する市民意識も醸成されていることから、これを好機と捉え、今後も整備活用を推進したい。

また、世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限活用し、他地域とも関連を持つ群をなす複合的な歴史資産として新たな価値付けを行い、多面的な活用を推進したい。

また、その他の指定記念物については、将来の整備活用に備え、着実に準備、構想作業を推進するよう心がけた。今後、整備事業着手までの期間についても、デジタルコンテンツの情報発信等、ソフト手法も最大限に活用し、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成を図りたい。

## (5) 人権教育の推進

関係機関と連携した多様な人権教育の推進

ア) 家庭、地域社会への情報提供の充実 [ ](生涯学習課)

人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報提供を行った。また、人権に関する標語、作文、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布した。

### 【補足】

・ 情報提供（ポスター配布を含む。）

人権ふれあいフェスティバル / 「子どもの人権 110 番」

全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 / 人権に関するスローガン募集

暮らしと人権学習講座 / 市民人権教育講座

人権に関する児童生徒作品のポスター送付 / 人権啓発ポスター

男女共同参画週間キャッチフレーズ募集協力

・ 各種研修会や行事案内

社会教育指導者のための人権教育研修講座

市町人権教育担当社会教育主事等研修会 / 人権教育指導者研修会

下関人権啓発活動地域ネットワーク協議会

イ) 学習機会の充実 [ ](生涯学習課)

人権尊重の職場や地域環境づくりについての理解や認識を深めるために、人権学習講座を企業、学校、団体、グループ等で開催した。

### 【補足】

・ 人権学習講座

平成 28 年度 11 会場 参加者数 357 人

平成 27 年度 15 会場 参加者数 615 人

平成 26 年度 12 会場 参加者数 604 人

平成 25 年度 9 会場 参加者数 377 人

平成 24 年度 9 会場 参加者数 499 人

・ 人権フェスティバル

平成 28 年度 菊川ふれあい会館 参加者数 500 人

・ 山口県人権ふれあいフェスティバル

平成 27 年度 菊川ふれあい会館 参加者数 700 人

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供した。

人権学習出前講座は、一人ひとりの人権が尊重された社会の実現のため、公正な採用の促進、地域内や企業内における人権尊重の確保などあらゆる場において、自由で平等な生活が営むことができるよう人権教育・啓発活動として実施した。

## 教職員研修の充実

### ア) 人権課題に応じた研修の計画的な実施 [ ](教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。

#### 【補足】

- ・平成 28 年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 79 人
- ・小学校人権教育部研修会（第 1 回～第 2 回）参加人数延べ 52 人
- ・中学校人権教育部研修会（第 1 回～第 2 回）参加人数延べ 46 人
- ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加人数延べ 71 人
- ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加人数延べ 72 人

（一部に課題があるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

### 評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組が一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。

## 点検評価報告書に関する意見

株式会社コミュニティエフエム下関 代表取締役

富永 洋一

前下関市小学校長会 会長

松永 章

梅光学院大学 客員教授

渡辺 一雄

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

### 1. 全体の構成について

全体の構成に関しては、点検及び評価の概要、教育委員会の活動状況について簡潔にまとめられており、その後続く「施策に係る成果及び評価」を理解するための前提としてわかりやすく工夫されている。目次及び各ページにおいては、レイアウトに工夫が見られ、全体の把握と各項目の理解のために大変役に立つ。また、諸表や一覧表においても、読み取りやすさへの配慮が細部にまで行き届いている。

「点検及び評価の概要」の「4 学識経験者の知見の活用」において、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価に学識経験者より修正意見があった場合には、再度評価を見直すことは、新しい試みとして特徴的である。

「下関市教育委員会の活動状況」については、1年間の活動状況が前年度との比較等によりわかりやすく示されている。また、教育委員会の活動状況の評価については、教育委員会の主要かつ重要な動き等について簡潔にまとめられており、教育委員会が何を目指し、どういう方向性で活動してきたのか、様々な活動がどのように本市教育に具現化されてきたのか、また、今後どのように活動しようとしているのかについて理解を深めることができる。特に、教育委員会の積極的な活動が、本市教育の活性化に具体的に活かされている様子を理解することができる。

「下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価」においては、「主要施策の評価結果概要」と「主要施策別の評価結果一覧表」で全体結果を把握しやすい工夫をするとともに、38の主要な施策、102の主な取組、4つの基本目標等により、構造的かつ広く市民が理解しやすいように工夫と配慮を行っている。また、「102

の主な取組」を示すことで、施策を具体的にどのような方向に展開しようとしているのかをつかむことができる。なお、評価基準をマークで表す工夫は、直感的に把握しやすい。昨年度版より評価に変更があった取組について網掛けと増減の明示の工夫が見られる。

「主な取組」の各項目にある【補足】と「今後の改善の方向性」は、それぞれの取組の現状等や改善の方向性について詳しく理解するための参考として役立つ工夫である。なお、「今後の改善の方向性」については、明確な指標となる取組を明示し、具体的な数値目標を示している例が見られることは評価に値する。項目により可能なものがあれば、このような試みを期待したい。

## 2. 主要施策別の成果及び評価について

### 【基本目標 1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます】

「確かな学力の育成」については、様々な特色のある取組により着実に成果を上げている状況にあることが理解できる。一つ一つの取組について、その意義をしっかりと共有し、一步一步丁寧な実践と振り返りを積み重ねてほしい。また、他の施策においても同様であるが、「新しい学習指導要領」が示されたことから、学校・家庭・地域が一体となって、これから求められる教育について速やかに具現化していくことが期待される。

「時代の進展に対応した教育の推進」については、今日的な喫緊の教育課題が多くある中、「主な取組」として、小中連携の促進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実を取り上げていることは、他の教育課題の進捗状況を押し量る上でも大変良い指標であり、本市の現状から考えても適切な取り上げ方であると考え。情報教育の推進では、タブレット端末の導入を機会に効果的な ICT 教育を学校において実現してほしい。また、外国語教育の充実においては、指導力と実践力の向上のために研修会やキャンプへの参加者が増える工夫にも意義があると考え。

「キャリア教育の推進」については、以前に比べかなり充実してきたと感じる。学校では学べない社会の礼儀、秩序や仕事の厳しさ、楽しさを学べる場になるよう更なる充実を望む。

「ビジネス教育の推進」については、キャリア教育の視点を持ちつつ、本市の特色を活かした具体的な取組が行なわれている。高大連携や環境整備を更に促進し、現実のビジネス社会にチャレンジする人材の育成に努めてほしい。

「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、道徳教育、人権教育、いのちの教育の充実等、多様化する現代において喫緊の課題である。年間 35 時間の「道徳教育の時間」や、人権教育研修会の開催、「命の尊厳」について考える外部講師による講演会開催等、取組は素晴らしく、今後も更なる内容の充実、向上を期待する。

「ふるさと学習の推進」については、歴史マップ等の本市独自の取組が成果を上げている。単に知識の伝達に留まることなく、活動を通して郷土愛を培う視点を持って実践化していくことを期待する。

「ふるさと学習の推進」については、ことを成し遂げた偉人の偉業、場所としての史跡の客観的な説明だけではなく、そこに存在する「思い」、「情熱」などを織り込み、感動する心の醸成も期待したい。

「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、急激な社会変化に伴う様々な課題がある中で、児童生徒の心の安定の確保が急務である。【補足】に示された件数等によると、厳しい現実の中、地道な未然防止活動や早期対応活動、継続的な相談活動等が成果を上げている。対応に必要な人材確保については、今後も尽力を期待する。

「不登校児童・生徒の適応指導の充実」については、不登校児童生徒等の人数の増加に対し、関係する施設等が連携して児童・生徒の状況やニーズに合わせた様々な取組に工夫が見られ、一人ひとりの子供を大切にしようとする姿勢に共感を覚える。地道ではあるが、大切にしたい取組である。教育支援教室「かんせい」と文洋中学校分教室の活用方法の工夫にも期待したい。

「体力の向上」については、生涯学習やスポーツライフの観点からも児童生徒期の体力向上及びその関心・意欲は重要である。特に「柔軟性の向上に向けた取組」や「1校1取組」などの有効な手段については、今後も取組継続を希望する。また、柔軟性について + 4 cm の目標を定めたことは、目標や評価改善の明確化につながる良い試みであると考えられる。

「健康教育の推進」については、「早寝、早起き、朝ごはん」を指標として具体的にアンケート等で実態を把握することは大変有意義である。一部において課題も見られるので、望ましい生活習慣の形成等について家庭・地域との連携や有効な啓発を模索していく必要がある。

「食育の推進」については、「身土不二」の精神に基づき、地場産食材の使用、地元食文化の理解を深めることは非常に評価できる。

「特別支援教育の推進」については、対象児童生徒数が年々増加傾向にある中、様々な取組に努め、地道に成果を上げてきていると考えられる。特別支援学級の設備整備については、対象児童生徒数の増加とともに特別支援教育における教育的ニーズの多様化に対応するため、予算・人材確保等の工夫改善が必要である。

## 【基本目標 2 学校の教育力を高めます】

「教職員の適切な配置」については、教員の大量退職に対応するための適切な人材育成が急務であるとともに、各校の多様な学校課題の解決に対応していく必要がある。「教職員のモチベーションや資質能力の向上」は、重要な視点である。

「校種間の連携の推進」については、幼小連携の具体的な取組が積極的に行われるようになりつつあり、その支援や組織化が必要となってくると考えられる。また、小中一貫教育の推進については、実践的研究の取組成果を他校の小中連携にも活かしていけると良いと考える。中高連携については、継続的に連携を強化することが期待される。

「教職員の指導力の向上」については、市独自の質の高い教職員研修講座開催や自主研修会の開催など、積極的に取り組んでいる姿勢は非常に評価できる。

「指導力を高める研修の実施」については、本市独自の教育祭等、特色のある研修を継続しつつ、教職員一人ひとりが自らの授業力等の向上への意欲を高める研修を工夫することが必要である。

「教育センターの整備・運営」については、今後、研修施設としての充実を目指すとともに、情報の収集、管理、提供が重要な課題になると考えられる。運営の活性化が期待される。

「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、学校統合の可能性が今後も考えられるが、児童生徒の学び、成長への配慮やより良い教育環境の提供を第一優先にしつつ、保護者・地域住民の理解を深めて取り組む必要がある。

「私学教育の振興」については、運営費補助から特色ある教育事業に係る経費への助成としたことは、本市における私学への期待が明確となり適切な対応であると考えられる。

「学校給食施設の管理運営」については、安全・安心な学校給食の提供のために、これまでの取組を継続しつつ、中長期的視野に立って工夫改善を図っていくことが大切である。特に施設の老朽化については、早急な対応を期待する。

「安全な施設、教材教具等の整備」については、各学校等の多様なニーズは児童生徒の安全・安心や学習・生活に直接的に大きく関わる。施設の老朽化は年月と共に避けては通れず、予算と併せて考えないといけないことではあるが、優先順位をつけて確実に実行していただきたい。

「就学に対する支援」については、財源が限られる中であるが、重要な取組であるので、継続していくことが期待される。スクールバスについては、計画的な更新を期待する。

### 【基本目標3 社会全体の教育力を高めます】

「家庭への学習支援」については、順調に進んでいるようで評価できる。「私」ばかりではなく、より「公」を大切にする「家庭での躰<sup>しつけ</sup>」を主に、今後も更なる充実を期待する。また、これまでの取組に加え、「大人の学び塾」という有意義な実践に取り組んでいることは、評価できる。

「家庭教育を支える組織の育成」については、関係団体の活性化が家庭教育を支える要となっているので、更に工夫を加えつつ継続することが期待される。

「青少年健全育成の体制づくり」については、地道な活動を継続することに意義を感じる。

「青少年の交流活動の場づくり」については、取組の内容的充実が図られている。特に、野外活動は市民のニーズも高いので、更に地道な周知活動に努め、ニーズを持つ市民の参加促進に繋げてほしい。

「地域活動を支える指導者の育成」については、研修会参加者の減少が気がかりである。地域で子供を育成することへの市民の関心が高まりつつある状況の中で、更に内容等に工夫改善を行い、受講の効果を高めてほしい。

「地域とともにある学校づくりの推進」については、スクールソーシャルワーカーの派遣は重要性を増している。コミュニティ・スクールは、これまでの成果を踏まえ、全教職員の関わり方に工夫が望まれる。

「地域の子供を地域で育てる活動の促進」については、これまでの取組から一定の成果を見ることができている。しかし、それぞれの関連団体・関連事業をどのように連携させていくかについて工夫が必要である。

### 【基本目標4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

「図書館の充実」については、図書館は生涯学習の拠点施設として、その活動は大切なものである。図書館業務をより進展させるためにも、現在進められている「下関市立図書館基本計画」の策定は非常に重要である。その策定作業は少し遅延しているようだが、平成29年12月の公表の実現を強く望みたい。また、図書館の充実に当たっては、体制整備も重要な課題である。「下関市立図書館基本計画」の策定に当たっては、老朽化した施設の整備、市民サービスの向上の検討はもとより、実質的に図書館の運営を担っている非常勤職員やパート・アルバイト職員の処遇改善についてもぜひ検討していただきたい。

「子供の読書活動の推進」については、概ね順調な推進状況であるが、更に蔵書の充実、サービスの向上等が期待される。また、貸出状況を見ると貸出冊数が減少傾向にあるものも見られるため工夫を期待したい。

「公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、小・中学校や青年の家では、施設老朽化の進行や予算の制約上、施設改修が思うように進んでいない現状を踏まえ、今年度報告は評価を下方修正としている。一方で公民館の整備については、評価は昨年度と据え置き（４：計画どおりで順調）であるが、公民館においても同様の課題を有していると思われ、評価の修正（３：一部に課題があるが概ね順調）が妥当と思われる。施設の新旧はあるものの活用する市民は多く、生涯学習に資していると思料する。更により多くの市民が活用できるように工夫改善に努めてほしい。

事務局注：学識経験者からの意見を踏まえ、評価を再検討した結果、４（計画どおりで順調）から３（一部に課題はあるが概ね順調）へ評価を修正した。

「生涯学習の推進」については、活動拠点の図書館や公民館は市民の交流の場であり、災害時には避難所としての防災拠点にもなりうる施設でもある。しかしながら、老朽化した施設も多いことから、市民の安心・安全、市民交流の為に早めの確実な改修を期待する。

「芸術・学術文化活動の推進」については、美術館・博物館は生涯学習及び学術文化活動の拠点施設として重要な役割を果たしている。市内には多くの美術館・博物館があるが、報告書では、それぞれがその機能に応じて個性ある活動を展開している状況を理解することができた。常設展、魅力的で効果的な企画展の工夫、資料の収集、学校教育との連携等、各施設が知恵を絞って取り組まれていることに敬意を表したい。また、「長府博物館」の改修、「下関市立考古博物館」のリニューアル、「共通収蔵庫」の整備、老朽化に伴う「日清講和記念館」の修理等懸案事項も多く、その進捗が望まれるところである。

「博福連携」に関して、近年特に民俗資料や古写真等を使った「回想法」の活用により、認知症の進行を抑制する効果が知られるようになってきた。今後、高齢者福祉や子育て支援などの「博福連携」は博物館等の重要な取組になるものと考えられる。

「文化財保護活動の推進」については、指定文化財・登録文化財等の保護措置はもちろんのこと、貴重な文化財を後世に伝えていくために、厳しい財政状況の中で維持管理・保存修理・環境整備等に努力されていることがよく分かった。今後とも文化財の保護に関しては万全を尽くしていただきたい。また、文化財は、市民によって活用されて初めて保存の意義が明確になる。停滞している史跡整備を進展させるとともに、今後とも、美術館・博物館や文化財所有者と連携を図り、文化財の公開・活用についても施策を講じていただきたい。

埋蔵文化財に対する保存と活用に関しては、多忙な業務の中で、依頼のあった発掘調査の全てに対応し、現地説明会等の啓蒙活動を活発に行うことによって、市民や開発事業者の信頼獲得に努力されていることがよく分かった。埋蔵文化財保護の円滑な推進のため、今後ともこの努力を続けていただきたい。

近年、文化財は、その活用が重視されており、街づくり・地域づくりなど地方創生を考える上での重要な文化的資源であると認識されている。文化庁でも、これまでの単体、個別の文化財保護の仕組みに加えて、市町村の中で保護地域の文化財を指定・未指定に関わらず総合的に把握し、それを取り巻く自然景観も含めて、その保存・公開に関する基本計画を定め、地域づくりに活かしていく、いわゆる「歴史文化基本構想」の策定を推進している。下関市でもその策定作業が始まっているので、その進展を期待したい。地域の文化財保護もまちづくりも主役は住民であるので、策定に当たっては、是非住民の声を反映させる仕組みを作っていただきたい。

地域のブランド力を高め、地域の魅力を国内外に発信していく文化庁の「日本遺産」のストーリー作成の事業が進められ、平成 29 年 4 月に認定されたことに敬意を表したい。今後あらゆる媒体を使って地域の魅力を国内外に発信していただき、併せて下関市民への啓発活動も実施していただきたい。「芸術・学術文化活動の推進」については、下関市にある施設の整備・改修を進めるとともに、これだけの素晴らしい施設がある事を市民が誇りに思い、更に活用を促す広報活動も是非とも、実施してほしい。

「人権教育の推進」については、近年、人権に対する新しい課題が認識されるようになってきており、市民の意識はかなり高まってきている。これまでの地道な努力を継続するとともに、現状に満足することなく人権意識を磨く努力を継続することが求められる。